

建設廃棄物処分業者名簿

(令和 7 年 4 月 1 日 現在)

注 1 : この名簿には収集運搬業のみの許可業者は掲載していません。

注 2 : この名簿は原則として建設廃棄物の処分を行っている産業廃棄物処分業者のみを掲載しています。

従って、建設廃棄物以外の産業廃棄物を処分している産業廃棄物処分業者は掲載されていない場合もあります。

注 3 : データについては、令和 7 年 4 月 1 日現在としていますが、名簿発行時点で廃止等により許可が失効している業者については掲載していません。

大阪府・大阪市・堺市・豊中市・吹田市・高槻市・枚方市・八尾市・寝屋川市・東大阪市

この名簿は、大阪府のホームページ「産業廃棄物処理業者名簿」でご覧いただけます。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o120060/sangyohaiki/gyousyameibo/index.html>

目 次

1. 再生処理業者

※1：原則として建設廃棄物に係る「がれき類」・「木くず」・「汚泥」・「廃石膏ボード」の再生処理業者のみ掲載しています。

※2：がれき類、木くず、汚泥又は廃石膏ボード以外の建設廃棄物の再生処理業者は掲載していません。

○ 「がれき類」の再生処理業者	2
○ 「木くず」の再生処理業者	8
○ 「汚泥」の再生処理業者	11
○ 「廃石膏ボード」の再生処理業者	14

2. 産業廃棄物処分業者

※1：「産業廃棄物処理業者」のうち、原則として建設廃棄物に係る処分業者のみ掲載しています。

※2：中間処理の場合は処理後物の最終処分が必要です。最終処分まで排出事業者の責務です。

○ 「焼却」処理業者	17
○ 「脱水」処理業者（汚泥）	19
○ 「乾燥」処理業者（汚泥）	20
○ 「固化」処理業者（汚泥）	20
○ 「破碎等」処理業者	21
○ 「選別」処理業者	38

3. 埋立処分業者

○ 「埋立」処分業者	41
------------	----

処分を委託する場合、産業廃棄物処分業者の施設の現状を事前に確認してください。特に再生処理業者については必ず確認してください。

1. 再生処理業者

注1：原則として建設廃棄物に係る「がれき類」・「木くず」・「汚泥」・「廃石膏ボード」の再生処理業者のみ掲載しています。

注2：再生処理業者とは「産業廃棄物処分業者」のうち再生利用ができるように処理するための施設を保有している業者です。

注3：再生利用ができるように処理するための施設の保有の有無はあくまで参考です。また、委託する場合は必ず事前に再生品の市場性、及び委託する建設廃棄物が各再生処理業者の受入基準を満たしているかなど、再生処理可能な廃棄物であることを各自の責任で確認してください。

注4：再生処理は産業廃棄物の最終処分のひとつの方法です。

注5：石綿含有産業廃棄物については破碎、切断、圧縮、焼却等による処理はできません。
(埋立処分、熔融処理、無害化処理のみ)

許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にしてください。

大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571 (ダイヤルイン)
大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284 (ダイヤルイン)
堺市	環境対策課	072-228-7476 (ダイヤルイン)
豊中市	環境指導課	06-6858-3070 (ダイヤルイン)
吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799 (ダイヤルイン)
高槻市	資源循環推進課	072-669-3695 (ダイヤルイン)
枚方市	環境指導課	050-7102-6014 (ダイヤルイン)
八尾市	循環型社会推進課	072-924-3772 (ダイヤルイン)
寝屋川市	環境保全課	072-824-1021 (ダイヤルイン)
東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3207 (ダイヤルイン)

注意事項（がれき類）

①建設工事に伴って排出される廃棄物は元請業者のものであり、その管理の下で適正に処理しなければなりません。	⑦委託した廃棄物が指示どおり適正にリサイクルされていることを定期的に調査して確認して下さい。
②建設リサイクル法の対象工事では、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化を実施する義務があります。また、対象工事以外でも実施に努めて下さい。	⑧現場から廃棄物搬出の都度、元請業者はmanifesto伝票を交付するか電子manifestoを登録し、伝票交付の場合はA票（交付控）、B2票（運搬証明書）、D票（処分証明書）及びE票（最終処分証明書）を5年間保存して下さい。
③「がれき類」とは「工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片等」のことであり代表的な物に「コンクリート塊」、「アスファルト塊」があります。	許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にして下さい。
④建設リサイクル法上の特定建設資材廃棄物である「コンクリート塊」、「アスファルト塊」は現場での分別を徹底し、再資源化施設へ搬入して下さい。 ただし、再資源化できない廃棄物は適正に処分して下さい。	大阪府 産業廃棄物指導課 06-6210-9571（ダイヤルイン） 大阪市 環境管理課産業廃棄物規制グループ 06-6630-3284（ダイヤルイン） 堺市 環境対策課 072-228-7476（ダイヤルイン） 豊中市 環境指導課 06-6858-3070（ダイヤルイン） 吹田市 環境保全指導課 06-6384-1799（ダイヤルイン） 高槻市 資源循環推進課 072-669-3695（ダイヤルイン） 枚方市 環境指導課 050-7102-6014（ダイヤルイン） 八尾市 循環型社会推進課 072-924-3772（ダイヤルイン） 寝屋川市 環境保全課 072-824-1021（ダイヤルイン） 東大阪市 産業廃棄物対策課 06-4309-3207（ダイヤルイン）
⑤契約前に最新の許可証の写しを入手し、内容を十分確認の上契約し、写しは契約書に添付し保存して下さい。また、契約後も許可期限を確認して下さい。	
⑥現地確認で施設の稼働状況を確認して下さい。	

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（大阪府）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	㈱宮脇興業 02720081279	能勢町野間出野346番ほか2筆の一部 (TEL 072-737-0672)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R9. 10. 31 破碎：640 t／日
2	㈱昭建 02720010441	茨木市高浜町222番1 (TEL 072-634-2451)	がれき類（アスファルトに限る）	許可期限：R8. 3. 29 破碎：480 t／日
3	リサイクル(協) 02720025868	茨木市大字泉原650番1ほか6筆 (TEL 072-649-0011)	汚泥（生コン残さに限る）、がれき類、 ガラスくず	許可期限：R11. 12. 26 破碎：1600 t／日
4	日鉱商事㈱ 02720188336	箕面市下止々呂美672番1ほか10筆 (TEL 072-739-2725)	汚泥（生コン残さであって建設資材として 再利用できるものに限る）、がれき類、ガ ラスくず	許可期限：R8. 4. 24 破碎：1200 t／日
5	㈱ガイアート 02720017967	摂津市鳥飼本町二丁目17番ほか2筆 (TEL 072-654-4779)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R7. 7. 20 破碎：320 t／日
6	田中資材㈱ 02720025255	摂津市鳥飼本町二丁目166番、183番の一部 (TEL 072-654-2288)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R7. 7. 11 破碎：400 t／日
7	北川ヒューテック㈱ 02720000234	門真市深田町1222番2ほか7筆 (TEL 06-6909-2951)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R11. 11. 21 破碎：480 t／日
8	大林道路㈱ 02720007506	門真市四宮2丁目3番ほか2筆 (TEL 072-884-1878)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R8. 1. 24 破碎：480 t／日

R7. 4. 1現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（大阪府） p.3

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
9	協和道路(株) 02720032699	門真市東田町694番ほか4筆 (TEL 06-6908-0082)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 8. 12. 13 破碎：400 t／日
10	(株)樋口商店 02720000642	四條畷市砂四丁目556番1ほか8筆 (TEL 072-877-2511)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 9. 4. 15 破碎：2304t／日
11	北生駒産廃事業(協) 02720035606	大東市大字龍間1074番ほか4筆の一部 (TEL 072-869-0310)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 7. 11. 30 破碎：720 t／日
12	(株)岩本組 02720180720	大東市新田境町29番 2 (TEL 06-6965-5777)	がれき類	許可期限：R 9. 3. 5 破碎：41.5 t／日
13	(株)イケダコーポレーション 02720004919	柏原市国分市場一丁目3259番の一部ほか2筆 (TEL 072-977-3285)	がれき類	許可期限：R 11. 11. 15 破碎：80 t／日
14	新光開発(株) 02720020491	松原市大堀四丁目536番1 (TEL 072-337-0100)	がれき類	許可期限：R 9. 2. 27 破碎：960 t／日
15	(株)エコセンター大阪 02720216732	羽曳野市川向12番ほか7筆 (TEL 072-956-6461)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 7. 7. 14 破碎：720 t／日
16	(協)大阪南部リサイクルセンター 02720038611	富田林市大字喜志2594番1の一部ほか4筆 (TEL 0721-24-5870)	がれき類	許可期限：R 8. 3. 18 破碎：720 t／日
17	(株)エムテック 02720038450	南河内郡千早赤阪村大字水分967番甲 (TEL 0721-72-1360)	がれき類	許可期限：R 8. 3. 14 破碎：400 t／日
18	日本道路(株) 02720000280	泉大津市臨海町一丁目25番1、25番5 (TEL 0725-90-5071)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 7. 4. 16 破碎：1950 t／日
19	田中土建(株) 02720006004	泉大津市汐見町116番1の一部 (TEL 0725-33-4153)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 11. 9. 3 破碎：480 t／日
20	鹿島道路(株) 02720012616	泉大津市板原町五丁目863番1ほか3筆 (TEL 0725-23-2751)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 12. 1. 24 破碎：720 t／日
21	関西クリアセンター(株) 02720078053	泉大津市夕風町13番2 (TEL 072-247-1138)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 7. 7. 6 破碎：988.8 t／日
22	泉州リサイクル(協) 02720009314	和泉市上代町1280番1ほか18筆 (TEL 0725-43-6601)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 7. 10. 25 破碎：640 t／日
23 優	大栄環境(株) 02740003203	和泉市平井町861番3の一部、861番27の一部 (TEL 0725-53-0222)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 9. 2. 24 破碎：880t／日
24	ジャパン環境サービス(株) 02720101469	和泉市室堂160番4 (TEL 0725-44-9808)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 10. 1. 23 破碎：180 t／日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（大阪府） p.4

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
25	(株)兼子 02720116096	和泉市北田中町506番ほか4筆の一部 (TEL 0725-90-3456)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 7. 7. 31 破碎：416 t／日
26	大成ロテック(株) 02720001900	岸和田市臨海町14番1の一部 (TEL 072-437-7101)	がれき類、ガラスくず、鉋さい	許可期限：R 8. 1. 26 破碎：468.8 t／日
27	(株)エヌ・エヌ・シー 02720132564	岸和田市木材町11番5の一部 (TEL 072-433-0009)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 9. 5. 16 破碎：480 t／日
28	(株)門田商店 02720035818	貝塚市橋本950番1ほか6筆 (TEL 072-431-8128)	汚泥（再生利用可能な建設汚泥及び生コン 残さ物に限る、固化物に限る）、がれき類、 ガラスくず	許可期限：R10. 2. 16 破碎：280 t／日
29 優	(株)丸六 02720019548	泉佐野市日根野2983番1の一部、2984番1の一部 (TEL 072-467-2396)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R10. 1. 24 破碎：4.7 t／日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（大阪市）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)北港ロード 06620000305	大阪市此花区北港1-4-132 (TEL 06-6468-4175)	がれき類	許可期限：R 9. 6. 30 破碎：840 t／日（掘削土を含む） 破碎：300 t／日
2	(株)大松土建 06620004672	大阪市西淀川区中島2-12-49 (TEL 06-6474-0597)	がれき類、ガラスくず、鉋さい	許可期限：R10. 6. 30 破碎：1500 t／日
3	(株)総環 06620026371	大阪市平野区瓜破南2-4-47 (TEL 06-6709-1100)	がれき類	許可期限：R 7. 10. 24 破碎：2120 t／日
4	(株)リサイクル松栄 06620007177	大阪市西淀川区中島2-12-35 (TEL 06-6474-8279)	がれき類、ガラスくず、鉋さい	許可期限：R10. 8. 16 破碎：900 t／日
5	(株)野口組 06620003797	大阪市住之江区柴谷2-5 (TEL 06-6681-6299)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R10. 9. 8 破碎：240 t／日

R 7. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（大阪市） p.5

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
6	(株)嶋袋商店 06620043942	大阪市西淀川区中島2-1-19 (TEL 06-6475-8050)	がれき類、ガラスくず、鉋さい	許可期限：R 8. 11. 13 破碎：640 t／日
7	(株)長谷川建設 06620030176	大阪市住之江区南港東3-4-91 (TEL 06-6569-1500)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 7. 8. 21 破碎：130 t／日
8	大林道路(株) 06620007506	大阪市大正区南恩加島1-11-33 (TEL 06-4394-0084)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 9. 3. 5 破碎：600 t／日
9 優	アサヒコーポレーション(株) 06620102459	大阪市此花区梅町2-1-60 (TEL 06-6468-5566)	がれき類、ガラスくず、鉋さい	許可期限：R10. 5. 14 破碎：1200 t／日
10	(株)翔慶 06620100721	大阪市大正区南恩加島7-1-82 (TEL 06-6552-8833)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R10. 1. 10 破碎：432 t／日
11	(株)ランテック 06620023810	大阪市港区海岸通4-1-4 (TEL 06-6930-3065)	がれき類	許可期限：R10. 3. 11 破碎：94.6t／日
12	(株)コタ商店 06620039766	大阪市大正区南恩加島5-7-105 (TEL 06-6552-4834)	がれき類	許可期限：R 7. 11. 24 破碎：78.4 t／日
13	(株)HIRAYAMA 06620073755	大阪市西淀川区中島2-9-36 (TEL 06-6475-3399) 大阪市住之江区南港南1-2-142 (TEL 06-6612-8008)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R11. 10. 7 破碎：864 t／日 破碎：1562 t／日
14	(株)坂出興産 06620200373	大阪市此花区常吉2-2-27 (TEL 06-6462-5803)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R10. 8. 14 破碎：492 t／日
15	(株)ワールド・ソリューション 06620190966	大阪市西成区津守3-8-80 (TEL 06-6656-3850)	がれき類、ガラスくず、鉋さい	許可期限：R11. 5. 26 破碎：816 t／日
16 優	(株)昇和 06620191700	大阪市此花区梅町2-4-114 (TEL 06-6577-5555)	がれき類	許可期限：R13. 12. 24 破碎：1576 t／日
17	(株)エコセンター大阪 6620216732	大阪市住之江区平林北2-8-68 (TEL 06-6629-8016)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 9. 8. 7 破碎：816 t／日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（堺市） p.6

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	㈱関電Ｌ＆Ａ 06720005452	堺市堺区戎島町五丁35番及び43番5 (TEL 072-223-4362)	がれき類、ガラスくず（陶磁器くずに限る）、 金属くず（がれき類又は陶磁器くずに付着したものに限る）	許可期限：R 7. 7. 24 破碎：146.4t／日
2	㈱堺りんかいアスコン 06720194004	堺市西区築港新町一丁5番17 (TEL 072-247-1250)	がれき類、ガラスくず、汚泥（生コン残さ固化物に限る）	許可期限：R 9. 3. 26 破碎及び粒度調整（資源化）：1280 t／日
3 優	奥村組土木興業㈱ 06720001967	堺市堺区大浜西町5番地 (TEL 072-226-6969)	がれき類、ガラスくず、汚泥（生コン残さ固化物に限る）、金属くず（ガラスくず及びがれき類に付着しているものに限る）	許可期限：R13. 2. 6 破碎：530m³／日
4	栄運輸工業㈱ 06720013583	堺市西区築港新町一丁5番29及び三丁44番18 (TEL 072-244-3739)	がれき類	許可期限：R 7. 7. 20 破碎及び粒度調整（資源化）：1125 t／日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（豊中市）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	森山建設工業㈱ 11820031680	豊中市原田中1丁目225番1 (TEL 06-6858-7377)	がれき類	許可期限：R 8. 5. 17 破碎：320 t／日
2	名神工業㈱ 11820037825	豊中市名神口1丁目2番ほか12筆 (TEL 06-6863-6355)	がれき類	許可期限：R 8. 3. 1 破碎：240 t／日

R 7. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（高槻市）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	日本道路㈱ 10620000280	高槻市西大樋町135ほか2筆 (TEL 072-671-2491)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 8. 7. 4 破碎：552 t／日

R 7. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（枚方市） p.7

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	共英産業(株) 12020035600	枚方市北山1丁目2785番1ほか7筆 (TEL 072-853-3751)	がれき類、ガラスくず、鋳さい、汚泥（無機性の固化汚泥であって建設用資材として再利用できるものに限る）	許可期限：R10. 1. 9 破碎：3216 t／日
2	(株)スズキケンセツ 12020073398	枚方市大字尊延寺858番の一部 (TEL 072-858-8429)	がれき類、ガラスくず、汚泥（無機性の固化汚泥であって 建設用資材として再利用できるものに限る）	許可期限：R10. 9. 29 破碎：800 t／日、800 t／日
3	東京舗装工業(株) 12020029927	枚方市春日北町2丁目1248番42 (TEL 072-859-6388)	がれき類、ガラスくず(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く)	許可期限：R11. 7. 31 破碎：512.1 t／日

R 7. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（八尾市）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	村野建材(株) 12620063529	八尾市福栄町4-25ほか1筆 (TEL 072-999-2801)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R11. 9. 26 破碎：840 t／日

R 7. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（寝屋川市）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)エコセンター大阪 13320216732	寝屋川市葛原二丁目2番ほか13筆 (TEL 072-826-5321)	がれき類、ガラスくず	許可期限：R 7. 10. 26 破碎：560 t／日

R 7. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（東大阪市）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)英光産業 06820006292	東大阪市菱江2-15-1 (TEL 072-961-9210)	がれき類	許可期限：R 7. 9. 30 破碎：320 t／日
2	飯田建設工業(株) 06820018575	東大阪市中石切町6-799-1 (TEL 072-985-6012)	がれき類	許可期限：R 8. 7. 15 破碎：480 t／日

R 7. 4. 1 現在

「がれき類」の再生処理業者一覧表（解砕）（建設廃棄物）

（堺市）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	木下工業(株) 06720037998	堺市東区石原町一丁目147番、148番及び149番 (TEL 072-252-3063)	がれき類（アスファルト廃材に限る）	許可期限：R 8. 3. 27 加熱解砕：240 t／日

R 7. 4. 1 現在

注意事項（木くず）

①建設工事に伴って排出される廃棄物は元請業者のものであり、その管理の下で適正に処理しなければなりません。	⑥現地確認で施設の稼働状況を確認して下さい。
②建設リサイクル法の対象工事では、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化を実施する義務があります。また、対象工事以外でも実施に努めて下さい。	⑦委託した廃棄物が指示どおり適正にリサイクルされていることを定期的に調査して確認して下さい。
③再生利用可能な廃棄物は分別した後、リサイクル業者に委託を行ってください。また、再生利用できない廃棄物は焼却業者に委託し減量化を図ってください。	⑧現場から廃棄物搬出の都度、元請業者はマニフェスト伝票を交付するか電子マニフェストを登録し、伝票交付の場合はA票（交付控）、B2票（運搬証明書）、D票（処分証明書）及びE票（最終処分証明書）を5年間保存して下さい。
④契約前に最新の許可証の写しを入手し、内容を十分確認の上契約し、写しは契約書に添付し保存して下さい。また、契約後も許可期限を確認して下さい。	許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にして下さい。
⑤施設の現地確認で次の点についてチェックを行ってください。	大阪府 産業廃棄物指導課 06-6210-9571（ダイヤルイン）
・受入れ保管施設に廃棄物が異常に溢れていないか。	大阪市 環境管理課産業廃棄物規制グループ 06-6630-3284（ダイヤルイン）
・廃棄物を過剰に投入していないか。	堺市 環境対策課 072-228-7476（ダイヤルイン）
・処理後廃棄物は適正に保管されているか。	豊中市 環境指導課 06-6858-3070（ダイヤルイン）
	吹田市 環境保全指導課 06-6384-1799（ダイヤルイン）
	高槻市 資源循環推進課 072-669-3695（ダイヤルイン）
	枚方市 環境指導課 050-7102-6014（ダイヤルイン）
	八尾市 循環型社会推進課 072-924-3772（ダイヤルイン）
	寝屋川市 環境保全課 072-824-1021（ダイヤルイン）
	東大阪市 産業廃棄物対策課 06-4309-3207（ダイヤルイン）

「木くず」の再生処理業者一覧表（破砕チップ化等）（建設廃棄物）

（大阪府）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(有)マツケン 02720046547	茨木市宮島三丁目1676番1ほか2筆 (TEL 072-653-1010)	木くず	許可期限：R9. 3. 11 破砕：240 t／日、22.1t／日
2	(株)前田造園 02720080852	交野市青山二丁目2642番1ほか8筆 (TEL 072-891-0898)	木くず	許可期限：R8. 8. 24 破砕：212 t／日
3	飯田建設工業(株) 02720018575	大東市平野屋二丁目397番1ほか2筆 (TEL 072-870-4550)	木くず (チップ化できるものに限る。)	許可期限：R8. 1. 22 破砕：36.5 t／日
4 優	(株)植田建設 02720037996	大東市大字龍間1075番の一部 (TEL 072-869-0624)	木くず	許可期限：R9. 8. 5 破砕：4.0t／日 焼却：3.5t／日
5	(株)都市樹木再生センター 02720103484	大東市大字龍間1195番地ほか4筆 (TEL 072-869-0365)	木くず	許可期限：R7. 9. 3 破砕：240 t／日 堆肥化：1.0 t／日
6	(株)イケダコーポレーション 02720004919	柏原市国分市場一丁目3259番の一部ほか2筆 (TEL 072-977-3285)	木くず	許可期限：R11. 11. 15 破砕：4.6 t／日
7	(株)福樹園 02720081823	南河内郡千早赤阪村大字森屋662番1 (TEL 0721-72-1759)	木くず	許可期限：R9. 1. 23 破砕：77 t／日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R7. 4. 1 現在

「木くず」の再生処理業者一覧表（破砕チップ化等）（建設廃棄物）

（大阪府） p.9

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
8	関西クリアセンター(株) 02720078053	泉大津市夕風町13番2 (TEL 072-247-1138)	木くず	許可期限：R 7. 7. 6 破砕：77.4 t／日
9	大阪運輸(株) 02720222502	泉大津市夕風町13番5 (TEL 0725-90-7066)	木くず	許可期限：R 8. 11. 8 破砕4.7 t／日
10 優	関西商事(株) 02720047935	泉北郡忠岡町新浜二丁目11番4、11番5 (TEL 072-436-2047)	木くず	許可期限：R13. 5. 19 破砕：220 t／日
11 優	木材開発(株) 02720003319	岸和田市木材町11番13、11番18 (TEL 072-423-3626)	木くず	許可期限：R 9. 12. 25 破砕：290 t／日
12	(有)前田造園 02720168774	泉南郡熊取町大字野田235番1の一部 (TEL 072-286-4127)	木くず	許可期限：R 9. 11. 11 破砕：4.5 t／日
13	関西興産(株) 02720151037	豊能郡能勢町下田426番 4 (TEL 072-734-2133)	木くず	許可期限：R 7. 5. 6 破砕：4.9 t／日
14	(株)エコリサイクル研究所 02720222023	茨木市宇野辺二丁目15番 3 ほか 4 筆の一部 (TEL 072-665-4744)	木くず	許可期限：R10. 8. 2 破砕：27.2 t／日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「木くず」の再生処理業者一覧表（破砕チップ化等）（建設廃棄物）

（大阪市）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	阪南産業(株) 06620008387	大阪市住之江区平林北2-8-23 大阪市住之江区平林北2-9-134 (TEL 06-6685-7196)	木くず	許可期限：R 9. 2. 12 破砕：132 t／日、79 t／日、160 t／日
2 優	木材開発(株) 06620003319	大阪市住之江区平林北2-6-50 (TEL 06-6682-1817)	木くず	許可期限：R10. 6. 30 破砕：360t／日
3 優	関西チップ工業(株) 06620049333	大阪市住之江区北加賀屋3-1-58 (TEL 06-6685-3951)	木くず	許可期限：R13. 6. 30 破砕：79 t／日、26 t／日、2.4 t／日
4 優	(株)田中浚渫工業 06620067110	大阪市西淀川区大野3-7-144 (TEL 06-6478-3330)	木くず	許可期限：R 7. 6. 30 破砕：95 t／日
5	(株)HIRAYAMA 06620073755	大阪市住之江区南港南1-2-142 (TEL 06-6612-8008)	木くず	許可期限：R11. 10. 7 破砕：475 t／日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「木くず」の再生処理業者一覧表（破碎チップ化等）（建設廃棄物）

（堺市） p.10

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	日本ノボパン工業㈱ 06720139833	堺市堺区築港南町4番地の2の一部 (TEL 072-221-2125)	木くず	許可期限：R 9. 12. 4 破碎：300t／日

R 7. 4. 1 現在

「木くず」の再生処理業者一覧表（破碎チップ化等）（建設廃棄物）

（高槻市）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	大阪府森林組合 10620098418	高槻市大字中畑小字寺谷41番ほか3筆 (TEL 072-688-9508)	木くず	許可期限：R 9. 1. 13 破碎：360t／日 減容固化（ペレット）：28t／日 堆肥化：1.6t／日

R 7. 4. 1 現在

「木くず」の再生処理業者一覧表（破碎チップ化等）（建設廃棄物）

（枚方市）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	河本興業㈱ 12020010687	枚方市中宮大池4丁目967番1、967番2 (TEL 072-840-3221)	木くず	許可期限：R 9. 8. 1 破碎：97.5t／日

R 7. 4. 1 現在

「木くず」の再生処理業者一覧表（破碎チップ化等）（建設廃棄物）

（八尾市）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	阪南産業㈱ 12620008387	八尾市老原9-53 (TEL 072-920-7196)	木くず	許可期限：R 8. 6. 27 破碎：453.8t／日

R 7. 4. 1 現在

「木くず」の再生処理業者一覧表（炭化处理等）（建設廃棄物）

（堺市）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	㈱関西再資源ネットワーク 06720133669	堺市西区築港新町四丁2番5 (TEL 072-320-9001)	汚泥、廃酸、廃アルカリ（以上3種類については、食品系廃棄物に限る）、木くず、動植物性残さ	許可期限：R 9. 2. 14 炭化（再資源化）：105 t／日

R 7. 4. 1 現在

「木くず」の再生処理業者一覧表（発酵処理等）（建設廃棄物）

（堺市）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	D I N S 関西㈱ 06720111723	堺市西区築港新町四丁2番7 (TEL 072-245-7777)	紙くず、木くず、動植物性残さ（以上3種類は、エタノール製造を目的としたものに限る）	許可期限：R 5. 7. 21 加水分解：（紙くず、木くず）72 t／日 （動植物性残さ）5 t／日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

注意事項（汚泥）

p.11

①建設工事に伴って排出される廃棄物は元請業者のものであり、その管理の下で適正に処理しなければなりません。 ②建設工事に伴って排出される「含水率が高く、粒子の微細な泥状のもの」は汚泥に該当します。この状態とは「掘削物を標準仕様ダンプトラックに山積みができずまたその上を人が歩けない状態」であると考えられます。この状態を土の強度を示す指標でいえば、コーン指数がおおむね200kN/m²以下又は一軸圧縮強度がおおむね50kN/m²以下です。 ③「残土」と「汚泥」の判別は発生時点で行い、いったん「汚泥」として排出された物は土質改良等の中間処理を行っても「残土」にはなりません。例えば場所打杭工法、泥水シールド工法等で生ずる廃泥水をケミコ処理・天日乾燥を行い、土と同等の強度をもたしたとしても、それが有価物として売却できる状態でない限り、産業廃棄物の「汚泥」に該当します。「汚泥」を「残土」として処分すると法律違反となります。 ④契約前に最新の許可証の写しを入手し、内容を十分確認の上契約し、写しは契約書に添付し保存して下さい。また、契約後も許可期限を確認して下さい。	⑤現地確認で施設の稼働状況を確認して下さい。 ⑥委託した廃棄物が指示どおり適正にリサイクルされていることを定期的に調査して確認して下さい。 ⑦現場から廃棄物搬出の都度、元請業者はマニフェスト伝票を交付するか電子マニフェストを登録し、伝票交付の場合はA票（交付控）、B2票（運搬証明書）、D票（処分証明書）及びE票（最終処分証明書）を5年間保存して下さい。 許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にして下さい。 大阪府 産業廃棄物指導課 06-6210-9571（ダイヤルイン） 大阪市 環境管理課産業廃棄物規制グループ 06-6630-3284（ダイヤルイン） 堺市 環境対策課 072-228-7476（ダイヤルイン） 豊中市 環境指導課 06-6858-3070（ダイヤルイン） 吹田市 環境保全指導課 06-6384-1799（ダイヤルイン） 高槻市 資源循環推進課 072-669-3695（ダイヤルイン） 枚方市 環境指導課 050-7102-6014（ダイヤルイン） 八尾市 循環型社会推進課 072-924-3772（ダイヤルイン） 寝屋川市 環境保全課 072-824-1021（ダイヤルイン） 東大阪市 産業廃棄物対策課 06-4309-3207（ダイヤルイン）
--	---

「汚泥」の再生処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪府）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	リサイクル(協) 02720025868	茨木市大字泉原650番1ほか6筆 (TEL 072-649-0011)	汚泥（生コン残渣に限る）	許可期限：R11. 12. 26 破碎：1600 t／日
2	日鉦商事(株) 02720188336	箕面市下止々呂美672番1ほか10筆 (TEL 072-739-2725)	汚泥（生コン残渣であって建設資材として再利用できるものに限る。）	許可期限：R 8. 4. 24 破碎：1200 t／日
3	明豊興業(株) 02720160394	摂津市鳥飼上四丁目51番ほか6筆 (TEL 072-653-3157)	汚泥（脱水及び流動化にあつては、建設汚泥及びこれに類する土砂を主成分とする無機性汚泥に限る。造粒固化にあつては、悪臭を発生しない汚泥に限る。）	許可期限：R 8. 8. 1 造粒固化：480 t／日 脱水：9.5m ³ ／日 流動化：639m ³ ／日
4	(株)よしひろ商店 02720052041	羽曳野市大黒130番3、131番1の一部 (TEL 072-957-8900)	汚泥（建設汚泥に限る）	許可期限：R 9. 3. 23 固化：216.0m ³ ／日
5	(株)門田商店 02720035818	貝塚市橋本950番1ほか6筆 (TEL 072-431-8128)	汚泥（再生利用可能な建設汚泥及び生コン残渣物に限る。破碎にあつては、再生利用可能な建設汚泥及び生コン残渣物の固化物に限る。）	許可期限：R10. 2. 16 固化：360m ³ ／日 破碎：188m ³ ／日

R 7. 4. 1 現在

「汚泥」の再生処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪市）p.12

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)三共テクノス 06620127104	大阪市住之江区南港東3-1-2 (TEL 06-6612-8833)	汚泥（建設汚泥であって埋戻材又はセメント原料として再利用するものに限る）	許可期限：R10. 9. 25 流動化：500m ³ /日
2 優	(株)三和 06620142056	大阪市住之江区平林南2-4-28 (TEL 06-6612-8100)	汚泥（建設汚泥であって埋戻材又はセメント原料として再利用するものに限る）	許可期限：R 8. 4. 12 流動化：960m ³ /日
3	(株)昌英 06620040835	大阪市住之江区柴谷1-1-1 (TEL 06-6681-2366)	汚泥	許可期限：R10. 3. 13 固化：450m ³ /日
4 優	大阪ベントナイト事業(協) 06620004668	大阪市住之江区泉2-1-92 (TEL 06-6682-3766)	汚泥（建設汚泥に限る）	許可期限：R12. 9. 30 固化：792m ³ /日
5	(株)HIRAYAMA 06620073755	大阪市港区海岸通4-2-3 (TEL 06-6355-0222)	汚泥（無機性汚泥に限る）	許可期限：R11. 10. 7 固化：1188 t /日
6 優	(株)田中浚渫工業 06620067110	大阪市大正区鶴町5-6-9 (TEL 072-998-4131)	汚泥（無機性汚泥に限る）…① 汚泥（建設汚泥であって埋戻材又はセメント原料として再利用するものに限る）…②	許可期限：R 7. 6. 30 固化：480t /日 (①) 流動化：639m ³ /日 (②)
7	(株)ハーモニックス 06620041236	大阪市此花区梅町2-2-13 (TEL 06-4804-1350)	汚泥（無機性汚泥に限る）	許可期限：R 8. 5. 16 固化：345m ³ /日
8	(株)ワールド・ソリューション 06620190966	大阪市西成区津守3-8-80 (TEL 06-6656-3850)	汚泥（建設汚泥であって埋戻材として再生利用するものに限る）	許可期限：R11. 5. 26 固化：1080m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「汚泥」の再生処理業者一覧表（建設廃棄物）

（堺市）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	奥村組土木興業(株) 06720001967	堺市堺区大浜西町5番地 (TEL 072-226-6969)	汚泥（生コン残渣固化物に限る）、ガラスくず、がれき類、金属くず（ガラスくず及びがれき類に付着しているものに限る）	許可期限：R13. 2. 6 破碎：530m ³ /日
2	(株)堺りんかいアスコン 06720194004	堺市西区築港新町一丁5番17 (TEL 072-247-1250)	汚泥（生コン残渣固化物に限る）、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 9. 3. 26 破碎及び粒度調整（資源化）：1280 t /日
3 優	大阪ベントナイト事業(協) 06720004668	堺市西区築港新町一丁5番35 (TEL 072-245-2277)	①汚泥（建設汚泥であって再利用できるものに限る） ②汚泥（建設汚泥に限る）	許可期限：R11. 2. 15 ①流動化及び分級：520 t /日 ②固化：2560m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「汚泥」の再生処理業者一覧表（建設廃棄物）

（枚方市） p.13

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	共英産業(株) 12020035600	枚方市北山1丁目2785-1ほか7筆 (TEL 072-853-3751)	汚泥（無機性の固化汚泥であって建設用資材として再利用できるものに限る。）	許可期限：R10. 1. 9 破碎：3216 t／日
2	(株)スズキケンセツ 12020073398	枚方市大字尊延寺858番の一部 (TEL 072-858-8429)	汚泥（無機性の汚泥であって建設用資材として再利用できるものに限る。）	許可期限：R10. 9. 29 破 砕：800 t／日、800 t／日、 固 化：380 t／日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「汚泥」の再生処理業者一覧表（建設廃棄物）

（八尾市）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	(株)三和 12620142056	八尾市新家町6-1-1、6-1-8 (TEL 072-925-6100)	汚泥（建設汚泥に限る。）	許可期限：R12. 7. 31 流動化：634m ³ ／日 脱水：325m ³ ／日
2	村野建材(株) 12620063529	八尾市福栄町4-25ほか1筆 (TEL 072-999-2801)	汚泥（建設汚泥であって建設用資材として再利用できるものに限る。）	許可期限：R11. 9. 26 破碎：840t／日、固化：81.1m ³ ／日
3	東海環境(株) 12620142971	八尾市山賀町1-27-1、1-34 (TEL 072-929-9892)	汚泥（建設汚泥及びその他土砂を主成分とする無機性汚泥に限る。）	許可期限：R10. 7. 31 選 別：297.6m ³ ／日 脱 水：964.8m ³ ／日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

注意事項（廃石膏ボード）

①建設工事に伴って排出される廃棄物は元請業者のものであり、その管理の下で適正に処理しなければなりません。 ②「ガラスくず」とは「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず）」のことで。 ③廃石膏ボードはその内の「ガラスくず」に該当します。ただし、廃石膏ボードの両面には紙が貼り付けてあることから、「紙くず」を含める場合もあります。 ④石綿を0.1%を超えて含有する廃石膏ボード（石綿含有産業廃棄物）は再生処理することができません。従って、廃石膏ボードに石綿が含有しないことを必ず事前に確認してください。もし確認できなければ、含有するものとして、直接埋立処分等していただく必要があります。 ⑤契約前に最新の許可証の写しを入手し、内容を十分確認の上契約し、写しは契約書に添付し保存して下さい。また、契約後も許可期限を確認して下さい。	⑥現地確認で施設の稼働状況を確認して下さい。 ⑦委託した廃棄物が指示どおり適正にリサイクルされていることを調査確認して下さい。 ⑧現場から廃棄物搬出の都度、元請業者はマニフェスト伝票を交付するか電子マニフェストを登録し、伝票交付の場合はA票（交付控）、B2票（運搬証明書）、D票（処分証明書）及びE票（最終処分証明書）を5年間保存して下さい。 許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にして下さい。 <table><tr><td>大阪府</td><td>産業廃棄物指導課</td><td>06-6210-9571（ダイヤルイン）</td></tr><tr><td>大阪市</td><td>環境管理課産業廃棄物規制グループ</td><td>06-6630-3284（ダイヤルイン）</td></tr><tr><td>堺市</td><td>環境対策課</td><td>072-228-7476（ダイヤルイン）</td></tr><tr><td>豊中市</td><td>環境指導課</td><td>06-6858-3070（ダイヤルイン）</td></tr><tr><td>吹田市</td><td>環境保全指導課</td><td>06-6384-1799（ダイヤルイン）</td></tr><tr><td>高槻市</td><td>資源循環推進課</td><td>072-669-3695（ダイヤルイン）</td></tr><tr><td>枚方市</td><td>環境指導課</td><td>050-7102-6014（ダイヤルイン）</td></tr><tr><td>八尾市</td><td>循環型社会推進課</td><td>072-924-3772（ダイヤルイン）</td></tr><tr><td>寝屋川市</td><td>環境保全課</td><td>072-824-1021（ダイヤルイン）</td></tr><tr><td>東大阪市</td><td>産業廃棄物対策課</td><td>06-4309-3207（ダイヤルイン）</td></tr></table>	大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571（ダイヤルイン）	大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284（ダイヤルイン）	堺市	環境対策課	072-228-7476（ダイヤルイン）	豊中市	環境指導課	06-6858-3070（ダイヤルイン）	吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799（ダイヤルイン）	高槻市	資源循環推進課	072-669-3695（ダイヤルイン）	枚方市	環境指導課	050-7102-6014（ダイヤルイン）	八尾市	循環型社会推進課	072-924-3772（ダイヤルイン）	寝屋川市	環境保全課	072-824-1021（ダイヤルイン）	東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3207（ダイヤルイン）
大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571（ダイヤルイン）																													
大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284（ダイヤルイン）																													
堺市	環境対策課	072-228-7476（ダイヤルイン）																													
豊中市	環境指導課	06-6858-3070（ダイヤルイン）																													
吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799（ダイヤルイン）																													
高槻市	資源循環推進課	072-669-3695（ダイヤルイン）																													
枚方市	環境指導課	050-7102-6014（ダイヤルイン）																													
八尾市	循環型社会推進課	072-924-3772（ダイヤルイン）																													
寝屋川市	環境保全課	072-824-1021（ダイヤルイン）																													
東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3207（ダイヤルイン）																													

「廃石膏ボード」の再生処理業者一覧表（破砕等）（建設廃棄物）（大阪府）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)ラルス 02720098405	摂津市鳥飼本町一丁目719番 (TEL 072-653-8806)	ガラスくず（廃石膏ボードに限る。）	許可期限：R10. 5. 8 破砕：15.7 t／日
2 優	大栄環境(株) 02740003203	和泉市テクノステージ二丁目4番2、4番3 (TEL 0725-54-3061)	ガラスくず（廃石膏ボードまたは廃石膏粉に限る。）	許可期限：R 9. 2. 24 破砕：75 t／日、乾燥：60 t／日
3	(株)ケイエフアイ 02720141638	岸和田市新港町9番2、9番5の一部 (TEL 072-437-6400)	ガラスくず（廃石膏ボードに限る。）	許可期限：R10. 6. 3 破砕：29 t／日
4	(株)エコワークス 02720128209	泉佐野市鶴原320番1、314番5 (TEL 072-436-3018)	ガラスくず（廃石膏ボードまたは廃石膏粉に限る。）	許可期限：R 8. 7. 2 破砕：48 t／日、乾燥：48 t／日
5	関西興産(株) 02720151037	能勢町下田1 1 5 番 1 ほか 1 2 筆の一部 (TEL 072-734-2133)	ガラスくず（廃石膏ボードに限る。）	許可期限：R 7. 5. 6 破砕：109.5m ³ ／日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。 R 7. 4. 1 現在

「廃石膏ボード」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（大阪市） p.15

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)リサイクル松栄 06620007177	大阪市西淀川区中島2-2-33, 58 (TEL 06-4808-3065)	ガラスくず、紙くず（廃石膏ボードに限る）	許可期限：R10. 8. 16 破碎：10m ³ /日
2	(株)日本リサイクル 06620001404	大阪市大正区三軒家東3-7-21 (TEL 06-6555-3388)	ガラスくず、紙くず（廃石膏ボードに限る）	許可期限：R11. 3. 24 破碎：9.6 t/日
3	(株)HIRAYAMA 06620073755	大阪市住之江区南港南1-2-142 (TEL 06-6612-8008)	ガラスくず、紙くず（廃石膏ボードに限る）	許可期限：R11. 10. 7 破碎：73.6 t/日

R 7. 4. 1 現在

「廃石膏ボード」の再生処理業者一覧表（破碎）（建設廃棄物）

（堺市）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)グリーンアローズ関西 06720191338	堺市西区築港新町三丁54番1の一部 (TEL 072-280-0014)	ガラスくず（廃石膏ボード又は廃石膏粉に限る）	許可期限：R 8. 11. 24 破碎：247t/日

R 7. 4. 1 現在

「廃石膏ボード」の再生処理業者一覧表（乾燥）（建設廃棄物）

（堺市）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	中央興産(株) 06720142086	堺市堺区築港南町9番1及び9番8 (TEL 072-247-9731)	ガラスくず（廃石膏粉に限る）	許可期限：R 7. 9. 2 乾燥：56 t/日

R 7. 4. 1 現在

「廃石膏ボード」の再生処理業者一覧表（破碎選別）（建設廃棄物）

（豊中市）

番号	名 称 (許可番号)	処理施設の所在地 連 絡 先	処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)マルエイ 11820188855	豊中市勝部三丁目1336番1、1337番3 (TEL 06-6844-1181)	ガラスくず、紙くず（廃石膏ボードに限る）	許可期限：R 8. 5. 16 破碎選別：60.8m ³ /日

R 7. 4. 1 現在

2. 産業廃棄物処分業者

注1：原則として建設廃棄物に係る産業廃棄物処理業者のうち、再生処理以外の処理を行っている産業廃棄物処分業者を掲載しています。

注2：石綿含有産業廃棄物については破碎、切断、圧縮、焼却等による処理はできません。
(埋立処分、熔融処理、無害化処理のみ)

許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にしてください。

大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571 (ダイヤルイン)
大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284 (ダイヤルイン)
堺市	環境対策課	072-228-7476 (ダイヤルイン)
豊中市	環境指導課	06-6858-3070 (ダイヤルイン)
吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799 (ダイヤルイン)
高槻市	資源循環推進課	072-669-3695 (ダイヤルイン)
枚方市	環境指導課	050-7102-6014 (ダイヤルイン)
八尾市	循環型社会推進課	072-924-3772 (ダイヤルイン)
寝屋川市	環境保全課	072-824-1021 (ダイヤルイン)
東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3207 (ダイヤルイン)

注意事項（焼却）

①建設工事に伴って排出される廃棄物は元請業者のものであり、その管理の下で適正に処理しなければなりません。	⑥委託した廃棄物が指示どおり適正に処理されていることを定期的に調査して確認して下さい。
②建設リサイクル法の対象工事では、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化を実施する義務があります。また、対象工事以外でも実施に努めて下さい。	⑦現場から廃棄物搬出の都度、元請業者はマニフェスト伝票を交付するか電子マニフェストを登録し、伝票交付の場合はA票（交付控）、B2票（運搬証明書）、D票（処分証明書）及びE票（最終処分証明書）を5年間保存して下さい。
③再生利用可能な廃棄物は分別した後、リサイクル業者に委託を行ってください。また、再生利用できない廃棄物は焼却業者に委託し減量化を図ってください。	許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にして下さい。
④契約前に最新の許可証の写しを入手し、内容を十分確認の上契約し、写しは契約書に添付し保存してください。また、契約後も許可期限を確認してください。	大阪府 産業廃棄物指導課 06-6210-9571（ダイヤルイン）
⑤焼却施設の現地確認で次の点についてチェックを行って下さい。	大阪市 環境管理課産業廃棄物規制グループ 06-6630-3284（ダイヤルイン）
・受入れ保管施設に廃棄物が異常に溢れていないか。	堺市 環境対策課 072-228-7476（ダイヤルイン）
・焼却物を過剰に投入していないか。	豊中市 環境指導課 06-6858-3070（ダイヤルイン）
・排ガス処理装置は適正に稼働しているか。	吹田市 環境保全指導課 06-6384-1799（ダイヤルイン）
・燃えがらは適正に保管されているか。	高槻市 資源循環推進課 072-669-3695（ダイヤルイン）
	枚方市 環境指導課 050-7102-6014（ダイヤルイン）
	八尾市 循環型社会推進課 072-924-3772（ダイヤルイン）
	寝屋川市 環境保全課 072-824-1021（ダイヤルイン）
	東大阪市 産業廃棄物対策課 06-4309-3207（ダイヤルイン）

「焼却」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪府）

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	大阪クリーンテック(株) 02720002738	摂津市安威川南町1097番2ほか3筆の一部 (TEL 072-654-2467)	廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、 繊維くず、動植物性残さ	許可期限：R10. 2. 21 焼却：80 t／日
2 優	(株)植田建設 02720037996	大東市大字龍間1075番の一部 (TEL 072-869-0624)	紙くず、木くず、繊維くず	許可期限：R9. 8. 5 焼却：3.5 t／日
3	泉州産業廃棄物処理事業(協) 02720002735	岸和田市畑町1153番1の一部、1154番1 (TEL 072-428-0073)	紙くず、木くず、繊維くず	許可期限：R10. 4. 5 焼却：4.8 t／日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R7. 4. 1現在

「焼却」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪市） p.18

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	(株)ダイカン 06620004658	大阪市鶴見区焼野3-2-79 (TEL 06-6913-2222)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類 (汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリが付着したものに限る)、 動植物性残さ、動物系固形不要物、 廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリ	許可期限：R 9. 11. 28 焼却：240 t／日
2	(株)総環 06620026371	大阪市平野区瓜破南2-4-47 (TEL 06-6709-1100)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	許可期限：R 7. 10. 24 焼却：95 t／日
3	(株)日本リサイクル 06620001404	大阪市大正区三軒家東3-7-21 (TEL 06-6555-3388)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	許可期限：R11. 3. 24 焼却：46.2 t／日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「焼却」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（堺市）

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	(株)ダイカン 06720004658	堺市西区築港新町三丁31、48、50-1、50-2、 50-3 (TEL 072-245-1851)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 廃油、廃酸、廃アルカリ、ゴムくず、金属くず、 ガラスくず、汚泥（有機性汚泥に限る）、動 植物性残さ、動物系固形不要物	許可期限：R10. 5. 15 焼却：240 t／日
2 優	D I N S 関西(株) 06720111723	①堺市西区築港新町一丁5番38及び三丁44番20 (TEL 072-243-6335) ②堺市西区築港新町四丁2番7 (TEL 072-245-7777)	① 燃え殻、廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリ、 紙くず、廃プラスチック類、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、 動物系固形不要物 ② 紙くず、木くず	許可期限：R12. 7. 21 ① 焼却：212. 6t／日 ② 焼却：86 t／日
3	日本ノボパン工業(株) 06720139833	堺市堺区築港南町4番地の2の一部 (TEL 072-221-2125)	木くず	許可期限：R 9. 12. 4 焼却：221 t／日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

注意事項（脱水・乾燥・固化）

p.19

①建設工事に伴って排出される廃棄物は元請業者のものであり、その管理の下で適正に処理しなければなりません。 ②建設工事に伴って排出される「含水率が高く、粒子の微細な泥状のもの」は汚泥に該当します。この状態とは「掘削物を標準仕様ダンプトラックに山積みができずまたその上を人が歩けない状態」であると考えられます。この状態を土の強度を示す指標でいえば、コーン指数がおおむね200kN／㎡以下又は一軸圧縮強度がおおむね50kN／㎡以下です。 ③「残土」と「汚泥」の判別は発生時点でいい、いったん「汚泥」として排出された物は土質改良等の中間処理を行っても「残土」にはなりません。例えば場所打杭工法、泥水シールド工法等で生ずる廃泥水をケミコ処理・天日乾燥を行い、土と同等の強度をもたしたとしても、それが有価物として売却できる状態でない限り、産業廃棄物の「汚泥」に該当します。「汚泥」を「残土」として処分すると法律違反となります。 ④契約前に最新の許可証の写しを入手し、内容を十分確認の上契約し、写しは契約書に添付し保存して下さい。また、契約後も許可期限を確認して下さい。	⑤現地確認で施設の稼働状況を確認して下さい。 ⑥委託した廃棄物が指示どおり適正にリサイクルされていることを定期的に調査して確認して下さい。 ⑦現場から廃棄物搬出の都度、元請業者はマニフェスト伝票を交付するか電子マニフェストを登録し、伝票交付の場合はA票（交付控）、B 2票（運搬証明書）、D票（処分証明書）及びE票（最終処分証明書）を5年間保存して下さい。 許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁して下さい。 <table><tr><td>大阪府</td><td>産業廃棄物指導課</td><td>06-6210-9571（ダイヤルイン）</td></tr><tr><td>大阪市</td><td>環境管理課産業廃棄物規制グループ</td><td>06-6630-3284（ダイヤルイン）</td></tr><tr><td>堺市</td><td>環境対策課</td><td>072-228-7476（ダイヤルイン）</td></tr><tr><td>豊中市</td><td>環境指導課</td><td>06-6858-3070（ダイヤルイン）</td></tr><tr><td>吹田市</td><td>環境保全指導課</td><td>06-6384-1799（ダイヤルイン）</td></tr><tr><td>高槻市</td><td>資源循環推進課</td><td>072-669-3695（ダイヤルイン）</td></tr><tr><td>枚方市</td><td>環境指導課</td><td>050-7102-6014（ダイヤルイン）</td></tr><tr><td>八尾市</td><td>循環型社会推進課</td><td>072-924-3772（ダイヤルイン）</td></tr><tr><td>寝屋川市</td><td>環境保全課</td><td>072-824-1021（ダイヤルイン）</td></tr><tr><td>東大阪市</td><td>産業廃棄物対策課</td><td>06-4309-3207（ダイヤルイン）</td></tr></table>	大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571（ダイヤルイン）	大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284（ダイヤルイン）	堺市	環境対策課	072-228-7476（ダイヤルイン）	豊中市	環境指導課	06-6858-3070（ダイヤルイン）	吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799（ダイヤルイン）	高槻市	資源循環推進課	072-669-3695（ダイヤルイン）	枚方市	環境指導課	050-7102-6014（ダイヤルイン）	八尾市	循環型社会推進課	072-924-3772（ダイヤルイン）	寝屋川市	環境保全課	072-824-1021（ダイヤルイン）	東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3207（ダイヤルイン）
大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571（ダイヤルイン）																													
大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284（ダイヤルイン）																													
堺市	環境対策課	072-228-7476（ダイヤルイン）																													
豊中市	環境指導課	06-6858-3070（ダイヤルイン）																													
吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799（ダイヤルイン）																													
高槻市	資源循環推進課	072-669-3695（ダイヤルイン）																													
枚方市	環境指導課	050-7102-6014（ダイヤルイン）																													
八尾市	循環型社会推進課	072-924-3772（ダイヤルイン）																													
寝屋川市	環境保全課	072-824-1021（ダイヤルイン）																													
東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3207（ダイヤルイン）																													

（汚泥）「脱水」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪市）

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	大阪ベントナイト事業(協) 06620004668	大阪市住之江区南港南1-12-121 (TEL 06-6654-3300)	汚泥（有機性汚泥を除く）	許可期限：R12. 9. 30 脱 水：976m ³ /日
2	(株)三共テクノス 06620127104	大阪市住之江区南港東3-1-2 (TEL 06-6612-8833)	汚泥	許可期限：R10. 9. 25 脱 水：638m ³ /日
3 優	(株)三和 06620142056	大阪市住之江区平林南2-4-28 (TEL 06-6612-8100)	汚泥（無機性汚泥に限る） 汚泥（建設汚泥に限る）	許可期限：R8. 4. 12 脱 水：9.9m ³ /日 脱 水：324m ³ /日
4	(株)ハーモニックス 06620041236	大阪市此花区梅町2-2-13 (TEL 06-4804-1350)	汚泥（無機性汚泥に限る）	許可期限：R8. 5. 16 脱 水：698.1m ³ /日
5	(株)HIRAYAMA 06620073755	大阪市港区海岸通4-2-3 (TEL 06-6355-0222) 大阪市西淀川区中島2-9-36 (TEL：06-6475-3399)	汚泥（建設汚泥に限る） 汚泥（無機性汚泥に限る）	許可期限：R11. 10. 7 脱 水：26.7m ³ /日 脱 水：822m ³ /日
6 優	(株)田中浚渫工業 06620067110	大阪市大正区鶴町5-6-9 (TEL 06-6553-3150)	汚泥（無機性汚泥に限る）	許可期限：R7. 6. 30 脱 水：28m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R7. 4. 1 現在

(汚泥)「脱水」処理業者一覧表(建設廃棄物)

(堺市) p.20

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	D I N S 関西(株) 06720111723	堺市西区築港新町一丁5番38及び三丁44番20 (TEL 072-243-6335)	汚泥	許可期限：R12. 7. 21 脱 水：30m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

(汚泥)「脱水」処理業者一覧表(建設廃棄物)

(八尾市)

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)三和 12620142056	八尾市新家町6-1-1、6-1-8 (TEL 072-925-6100)	汚泥(建設汚泥に限る。)	許可期限：R12. 7. 31 脱 水：325m ³ /日
2	東海環境(株) 12620142971	八尾市山賀町1-27-1、1-34 (TEL 072-929-9892)	汚泥(建設汚泥及びその他土砂を主成分とする 無機性汚泥に限る。)	許可期限：R10. 7. 31 脱 水：964.8m ³ /日

R 7. 4. 1 現在

(汚泥)「乾燥」処理業者一覧表(建設廃棄物)

(大阪市)

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	(株)三和 06620142056	大阪市住之江区平林南2-4-28 (TEL 06-6612-8100)	汚泥(無機性汚泥に限る)	許可期限：R 8. 4. 12 天日乾燥：97m ³ /日
2	(株)坂出興産 06620200373	大阪市此花区常吉2-2-27 (TEL 06-6462-5803)	汚泥(生コン残渣に限る)	許可期限：R10. 8. 14 天日乾燥：4.4m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

(汚泥)「乾燥」処理業者一覧表(建設廃棄物)

(堺市)

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	D I N S 関西(株) 06720111723	堺市西区築港新町一丁5番38及び三丁44番20 (TEL 072-243-6335)	汚泥	許可期限：R12. 7. 21 機械乾燥：36m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

(汚泥)「固化」処理業者一覧表(建設廃棄物)

(大阪市)

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	大阪ベントナイト事業(協) 06620004668	大阪市住之江区泉2-1-92 (TEL 06-6682-3766)	汚泥(有機性汚泥を除く)	許可期限：R12. 9. 30 固化：360m ³ /日
2 優	(株)ダイセキ環境ソリューション 06620068603	大阪市大正区南恩加島7-1-82 (TEL 06-6555-1330)	燃え殻、汚泥、鉋さい	許可期限：R 8. 4. 25 固化：1444m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

注意事項（破碎等）

①建設工事に伴って排出される廃棄物は元請業者のものであり、その管理の下で適正に処理しなければなりません。	⑧現場から廃棄物搬出の都度、元請業者はマニフェスト伝票を交付するか電子マニフェストを登録し、伝票交付の場合はA票（交付控）、B2票（運搬証明書）、D票（処分証明書）及びE票（最終処分証明書）を5年間保存して下さい。
②建設リサイクル法の対象工事では、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化を実施する義務があります。また、対象工事以外でも実施に努めて下さい。	⑨破碎後の廃棄物をどのように処理しているか調査し、必要があれば持ち込み先の現地確認および処分証明書の確認を行って下さい。 破碎するだけではリサイクル・減量化されませんので、その後のルートで破碎後の廃棄物がどのように処理されているかが重要です。
③許可品目の中にある廃棄物であっても、性状によっては破碎できない廃棄物もあるので、処理できない廃棄物は委託しないで下さい。	許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にして下さい。
④最終処分場が不足している現状を考慮し、廃棄物を処理するにあたって大阪府の指導方針である「リサイクル」「減量化」を極力行って下さい。	大阪府 産業廃棄物指導課 06-6210-9571（ダイヤルイン）
⑤契約前に最新の許可証の写しを入手し、内容を十分確認の上契約し、写しは契約書に添付し保存して下さい。また、契約後も許可期限を確認して下さい。	大阪市 環境管理課産業廃棄物規制グループ 06-6630-3284（ダイヤルイン）
⑥現地確認で施設の稼働状況を確認して下さい。	堺市 環境対策課 072-228-7476（ダイヤルイン）
⑦委託した廃棄物が指示どおり適正に処理されていることを定期的に調査して確認して下さい。	豊中市 環境指導課 06-6858-3070（ダイヤルイン）
	吹田市 環境保全指導課 06-6384-1799（ダイヤルイン）
	高槻市 資源循環推進課 072-669-3695（ダイヤルイン）
	枚方市 環境指導課 050-7102-6014（ダイヤルイン）
	八尾市 循環型社会推進課 072-924-3772（ダイヤルイン）
	寝屋川市 環境保全課 072-824-1021（ダイヤルイン）
	東大阪市 産業廃棄物対策課 06-4309-3207（ダイヤルイン）

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）（大阪府）

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	関西興産(株) 02720151037	豊能郡能勢町下田115番1ほか12筆の一部 (TEL 072-734-2133)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類（コンクリート片を除く。） がれき類（上記7品目の産業廃棄物に混入し、処分することが必要であるものに限る。）	許可期限：R7. 5. 6 選別・破碎：13.8m ³ /日（破碎） 230.4m ³ /日（選別） 選別・破碎：109.3m ³ /日（破碎） 破碎：4.9t/日（木くず） 選別・破碎：4.0t/日（破碎） 230.4m ³ /日（選別）
2	(株)一城 02720067037	池田市豊島南一丁目353番1、354番2 (TEL 072-762-4400)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R9. 5. 6 破碎：12.1m ³ /日
3	(有)マツケン 02720046547	茨木市宮島三丁目1676番1ほか2筆 (TEL 072-653-1010)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず がれき類（上記6種類に混入し処分することが必要であるものに限る。）	許可期限：R9. 3. 11 破碎：44m ³ /日 破碎：240t/日（木くず） 破碎：4.0t/日
4	(株)アールエスケー 02720148709	茨木市横江二丁目2016番3 (TEL 072-636-6677)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R11. 6. 2 破碎：8.9m ³ /日

R7. 4. 1現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪府）p.22

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
5 優	大阪クリーンテック(株) 02720002738	摂津市安威川南町1097番2ほか3筆の一部 (TEL 072-654-2467)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず	許可期限：R10. 2. 21 破碎：4.9 t／日
6 優	北大阪清掃(株) 02720004060	摂津市学園町一丁目19番ほか2筆 (TEL 072-635-0671)	紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類 ガラスくず、がれき類（上記7品目の産業廃棄物棄物に混入して処分することが必要であるものに限る。）	許可期限：R 8. 3. 30 破碎：13.8 m ³ ／日 破碎：13.6 m ³ ／日 破碎：4.8 t／日
7 優	(株)アイデックス 02720005522	摂津市鳥飼四丁目134番ほか6筆 (TEL 072-650-1897)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず	許可期限：R12. 9. 15 破碎：676 m ³ ／日 減容固化：30t／日 破碎：60 m ³ ／日
8 優	(株)ダイトク 02720017163	摂津市安威川南町1097番3、1098番1 (TEL 072-654-2741) 摂津市新在家二丁目288番1ほか4筆 (TEL 06-6827-1010)	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず 廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 9. 10. 13 破碎：39.6 m ³ ／日 破碎：12.3 m ³ ／日
9 優	(株)レックス S R 02720032563	摂津市東別府三丁目726番1ほか19筆の一部 (TEL 06-6349-3830)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず	許可期限：R 7. 7. 16 選別・破碎（がれき類以外）： 258.4 m ³ ／日（選別）、32 m ³ ／日（破碎） 破碎（がれき類）：4.8 t／日 減容固化：10.0 t／日
10	(株)摂津産業 02720035961	摂津市鳥飼八町二丁目567番ほか3筆 (TEL 072-632-8805)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 9. 8. 8 破碎：12.3 m ³ ／日
11	(株) S T C. 02720102871	摂津市安威川南町1096番1ほか5筆 (TEL 072-654-2740)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず ガラスくず、がれき類（建設工事から排出された前記の産業廃棄物に混入したもので、処分することが必要であるものに限る。）	許可期限：R10. 5. 15 減容固化：37.5 t／日 破碎：24 t／日
12	関西故金属(株) 02720030951	交野市郡津二丁目1286番1の一部 (TEL 072-891-1693)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 7. 3. 27（更新手続き中） 破碎：9.7 m ³ ／日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

(大阪府) p.23

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
13	(有)田中企画	交野市星田北一丁目323番、324番1	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず	許可期限：R11. 5. 29 破砕：91.3m ³ /日 破砕：7.7m ³ /日
優	02720103042	(TEL 072-810-2333)		
14	松園建設(株) 02720041591	門真市四宮六丁目271番 (TEL 072-887-1788)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず がれき類（上記7品目の産業廃棄物に混入し、処分することが必要であるものに限る）	許可期限：R 8. 9. 9 破砕：9.0m ³ /日 破砕：4.1t/日（がれき類）
15	(株)樋口商店 02720000642	四條畷市砂四丁目556番 1 ほか8筆 (TEL 072-877-2511)	紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 9. 4. 15 選別破砕：1536m ³ /日
16	(株)川村工務店 02720043533	四條畷市中野本町636番1, 636番2 (TEL 072-876-0341)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず	許可期限：R 8. 8. 28 破砕：12.8m ³ /日
17	飯田建設工業(株) 02720018575	大東市平野屋二丁目397番1ほか2筆 (TEL 072-870-4550)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、木くず（チップ化できるものに限る。） がれき類 木くず（チップ化できるものに限る。）、紙くず（木くずに付着しているものに限る。）、繊維くず（木くずに付着しているものに限る。）	許可期限：R 8. 1. 22 破砕：7.5m ³ /日 破砕：36.5 t/日 破砕：4.0 t/日 破砕：27.8m ³ /日
18	(株)植田建設 02720037996	大東市大字龍間1075番の一部 (TEL 072-869-0624)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	許可期限：R 9. 8. 5 破砕：8.0m ³ /日
19	大通運輸(株) 02720053400	大東市新田北町145番1, 157番1 (TEL 072-806-1101)	金属くず（廃電柱に含まれるものに限る。） がれき類（廃電柱に限る。）	許可期限：R12. 3. 9 破砕：44.0 t/日
20	北本興産(有) 02720105223	大東市新田境町3番2の一部 (TEL 072-874-4404)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R11. 5. 17 破砕：10.1m ³ /日
21	(株)ERC 02720183416	大東市御領四丁目10番4ほか4筆 (TEL 072-806-8300)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず がれき類（上記7品目の産業廃棄物に混入し、処分することが必要であるものに限る。）	許可期限：R 7. 8. 2 選別・破砕：14.6m ³ /日（破砕） 560m ³ /日（選別）

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪府）p.24

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
22	(株)イケダコーポレーション 02720004919	柏原市国分市場一丁目3259番の一部ほか 2 筆 (TEL 072-977-3285)	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず がれき類 木くず	許可期限：R11. 11. 15 破碎：44.7m ³ /日 破碎：80 t/日 破碎：4.6 t/日
23	(株)聖の剛 02720057913	柏原市国分東条町3998番1ほか5筆の一部 (TEL 072-976-0888)	廃プラスチック類、木くず、繊維くず、ゴムくず 金属くず、ガラスくず（廃プラスチック類、繊維 くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくずは木く ずに付着したものに限る。）	許可期限：R 9. 5. 16 破碎：9.7m ³ /日
24	麻野展裕 02720000374	松原市松ヶ丘三丁目856番1の一部 (TEL 072-335-2366)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維 くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 9. 9. 17 破碎：45m ³ /日
25	(株)クリーンクニナカ 02720001918	松原市三宅中七丁目1202番7ほか2筆 (TEL 072-334-8700)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維く ず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず がれき類（上記7品目の産業廃棄物に混入して 処分することが必要であるものに限る）	許可期限：R11. 3. 30 破碎：13.5m ³ /日 破碎（がれき類）：4.8t/日
26 優	山上紙業(株) 02720012184	松原市三宅東四丁目1450番1ほか3筆 (TEL 072-331-3873)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維く ず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず がれき類（建設工事より排出した上記7品目の 産業廃棄物に混入し処分することが必要であるも のに限る）	許可期限：R11. 7. 19 破碎・圧縮：43m ³ /日 破碎：がれき類39 t/日
27	(株)三高産業 02720017365	松原市三宅西四丁目730番2ほか5筆 (TEL 072-330-6006)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維く ず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず がれき類（上記7品目の産業廃棄物に混入し、 処分することが必要であるものに限る）	許可期限：R 8. 3. 27 破碎・選別：破碎36.9m ³ /日 選別：416m ³ /日 破碎：4.4t/日
28	(株)エムテック 02720027024	松原市三宅中七丁目1239番 (TEL 06-6701-7077)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	許可期限：R11. 9. 10 破碎・減容固化 破碎：23m ³ /日、減容固化：20.3m ³ /日
29	(有)シャルムズ 02720033300	羽曳野市駒ヶ谷2番4の一部 (TEL 0729-50-1381)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維く ず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 8. 12. 27 破碎：8m ³ /日
30	(有)ピージーエム 02720045710	富田林市大字喜志2438番2の一部 (TEL 0721-24-6770)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラ スくず（廃石膏ボード又は廃グラスウールに限る）	許可期限：R 8. 6. 15 破碎：12.8m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪府）p.25

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
31	(株)土政建材店 02720187418	河内長野市上原西町1254番20 (TEL 0721-53-3128)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 9. 3. 30 破碎：9.4m ³ /日
			がれき類	破碎：4.4t/日
			廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず	許可期限：R 8. 12. 27 破碎：14.2m ³ /日
33 優	(株)フジタ 02720021491	高石市高砂三丁目36番2 (TEL 072-269-3222)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず がれき類（上記7品目に混入して処分することが必要であるものに限る）	許可期限：R 7. 7. 10 破碎：21.7m ³ /日、選別：120m ³ /日 破碎：4.8t/日
34	(株)ワーク 02720035605	高石市高砂三丁目75番 (TEL 072-269-3600)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 11. 5. 23 破碎・選別：40m ³ /日
		高石市高砂三丁目78番	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	破碎：781m ³ /日
35	関西クリアセンター(株) 02720078053	泉大津市夕風町13番2 (TEL 072-247-1138)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 7. 7. 6 破碎：155.5m ³ /日
			ガラスくず、がれき類	破碎：988 t/日
			廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず（いずれも廃蛍光灯に限る。）	破碎：3t/日
			廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず（燃え殻、汚泥、鉋さい、ばいじんについては、他の種類の産業廃棄物と混合して埋め立てられ、当該埋立場所から撤去されたものに限る。）	選別・破碎：101.8m ³ /日（破碎） 1089.6m ³ /日（選別）
36 優	大栄環境(株) 02740003203	和泉市テクノステージ二丁目3番10, 3番11 (TEL 0725-54-3061)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 9. 2. 24 選別破碎：394 t/日
			廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず	破碎：115.4t/日
			廃プラスチック類、紙くず、木くず、ガラスくず	破碎：75 t/日
			廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず	破碎：223.7 t/日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪府）p.26

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
37	ジャパン環境サービス㈱ 02720101469	和泉市東坂本町55・56合併1ほか2筆 (TEL 0725-44-9808)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず（再生利用を目的とした金属くずに付着したもの、又は廃石膏ボードに限る）、金属くず	許可期限：R10. 1. 23 破碎：9.6m ³ /日、圧縮：14.4t/日
		和泉市室堂160番4	ガラスくず、がれき類	破碎：180t/日
38	㈱飯田商店 02720110851	和泉市上代町1246番1ほか5筆 (TEL 0725-46-4345)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R11. 5. 16 破碎：20.4m ³ /日
39	大阪運輸㈱ 02720222502	泉大津市夕風町13番5 (TEL 0725-90-7066)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類（上記7品目の産業廃棄物に混入して処分することが必要であるものに限る。また、コンクリート片を除く。）	許可期限：R 8. 11. 8 破碎・選別：16.7m ³ /日
40	中辻産業㈱ 02720031509	泉北郡忠岡町高月南三丁目1番4ほか9筆の一部 (TEL 0725-43-2245)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず（廃プラスチック類、金属くずは廃蓄電池を除く。）	許可期限：R11. 5. 27 破碎：8.8m ³ /日
			廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず（廃電気機器類に限る。）廃プラスチック類、金属くずは廃蓄電池を除く。	破碎：2.8t/日
			廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず（廃蛍光灯ランプに限る。）廃プラスチック類、金属くずは廃蓄電池を除く。	破碎：2.4t/日
41 優	松崎商事㈱ 02720007550	岸和田市木材町10番1、10番4 (TEL 072-433-9633)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	許可期限：R13. 4. 4 減容固化：640m ³ /日
42	関西製紙原料㈱ 02720076532	泉北郡忠岡町新浜一丁目1番15 (TEL 072-430-0381)	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 8. 6. 19 破碎：60.0m ³ /日
			廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	破碎：30.5m ³ /日
43	安田金属興業㈱ 02720023812	貝塚市橋本19番6ほか21筆 (TEL 072-432-5552)	紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 9. 5. 5 切断：64t/日
			廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	圧縮・切断：64t/日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪府）p.27

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
44 優	(株)丸六 02720019548	泉佐野市日根野3651番1ほか21筆 (TEL 072-467-2396)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず(廃石膏ボードに限る)	許可期限：R10. 1. 24 破碎：10.56m ³ /日
			廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず（いずれも廃蛍光灯に限る。）	破碎：4.3t/日
			金属くず	破碎：0.7t/日
			ガラスくず、がれき類	破碎：4.7t/日
45	(有)中筋建材店 02720103156	泉佐野市鶴原314番5、320番1 (TEL 072-436-3018)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず がれき類（上記7品目に混入して処分することが必要であるものに限る）	許可期限：R10. 10. 7 破碎：9.7m ³ /日、選別：162m ³ /日 破碎：3.5t/日
46	(有)アヴリル 02720109268	泉佐野市南中樫井662番1 (TEL 072-465-4451)	廃プラスチック類 ガラスくず(廃石膏ボードに限る)	許可期限：R11. 2. 8 破碎：4.8t/日(廃プラスチック類)、12t/日(ガラスくず)
47	奥田建材(株) 02720037351	泉南郡田尻町大字嘉祥寺1163番1の一部 (TEL 072-466-5262)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	許可期限：R 8. 2. 26 破碎：9.6m ³ /日
48	ユニクル(株) 02720075529	茨木市横江二丁目2040番 (TEL 072-630-6720)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくずに付着したものに限る。）、ガラスくず	許可期限：R 9. 9. 12 破碎：10.0m ³ /日
49	(株)タニヤマ 02720209967	四條畷市薮屋新町402番1、402番6 (TEL 072-879-1152)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず（廃プラスチック類については廃発泡プラスチック類を除く。廃プラスチック類、金属くずについては廃電池、廃電池を含む充電式電子機器類及び廃ランプを除く。ガラスくずについては廃電池を含む充電式電子機器類及び廃ランプを除く。）	許可期限：R10. 1. 22 破碎：4.5m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪市） p.28

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)シプレコーポレーション 06620146658	大阪市西淀川区御幣島6-13-59 (TEL 06-6475-2938)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R11. 2. 8 破碎・切断：17.2m ³ /日
2	(株)大恵 06620022549	大阪市西成区津守3-8-80 (TEL 06-6651-1376)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 9. 6. 30 破碎・切断：230t/日
3	(株)河東商会 06620015672	大阪市西淀川区中島2-10-63 (TEL 06-6477-1515)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R11. 3. 16 破碎・切断：32m ³ /日
4	(株)日本リサイクル 06620001404	大阪市大正区三軒家東3-7-21 (TEL 06-6555-3388)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R11. 3. 24 破碎・切断：77m ³ /日
5	(株)エイチ・ワイ・エス 06620100870	大阪市平野区加美北2-2-13 (TEL 06-6754-9190)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 9. 12. 24 破碎・切断：160m ³ /日
6	(株)吉本商店 06620013498	大阪市西淀川区中島2-13-65 (TEL 06-6471-0179)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R11. 12. 20 破碎・切断：45m ³ /日
7	(株)エムテック 06620027024	大阪市平野区瓜破南1-4-53 (TEL 06-6701-7077)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R12. 1. 25 破碎・切断：12.3m ³ /日
8	栄伸開発(株) 06620021393	大阪市大正区泉尾6-4-5 (TEL 06-6555-5381)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 7. 4. 24 破碎・切断：56m ³ /日
9	(有)大丸興業 06620075093	大阪市平野区瓜破南2-3-14 (TEL 06-6706-1261)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 8. 3. 25 破碎・切断：15.5m ³ /日
10	(有)共和開発 06620058832	大阪市住之江区新北島6-2-1 (TEL 06-6681-6748)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R11. 1. 28 破碎・切断：32m ³ /日
11	成和興業(株) 06620016273	大阪市大正区泉尾7-1-30 (TEL 06-6555-9999)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R10. 7. 21 破碎・切断：32m ³ /日
12	(株)ワーク・トゥーワン 06620079600	大阪市西成区南津守5-4-56 (TEL 06-4398-2700)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 9. 7. 21 破碎・切断：15.4m ³ /日
13	(株)大建工業所 06620003765	大阪市西淀川区中島2-13-8 (TEL 06-6475-8666)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R11. 8. 24 破碎・切断：39.5m ³ /日
14	(株)川崎環境開発興業 06620005535	大阪市西淀川区中島2-8-7 (TEL 06-6476-0531)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 8. 5. 23 破碎・切断：174m ³ /日

R 7. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪市）p.29

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
15 優	大東衛生(株) 06620002970	大阪市住之江区北加賀屋5-5-61 (TEL 06-6971-7339)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R12. 9. 30 破碎・切断：50m ³ /日
16	(有)三協衛生 06620122292	大阪市住之江区柴谷2-5-78 (TEL 06-6686-1949)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 8. 9. 7 破碎・切断：18m ³ /日
17	(株)総環 06620026371	大阪市平野区瓜破南2-4-47 (TEL 06-6709-1100)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 7. 10. 24 破碎・切断：1300m ³ /日
18	(株)リサイクル松栄 06620007177	大阪市西淀川区中島2-2-33, 58 (TEL 06-6474-8279)	廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず	許可期限：R10. 8. 16 破碎・切断：4. 8t/日
19	功成建設(株) 06620030325	大阪市此花区常吉2-3-3 (TEL 06-4804-1091)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず	許可期限：R11. 3. 25 破碎・切断：8. 7m ³ /日
20	(株)カンソー 06620133031	大阪市西成区南津守5-6-17 (TEL 06-6651-6633)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず	許可期限：R 9. 2. 28 破碎・切断：3. 96m ³ /日
21 優	(株)さつき 06620046625	大阪市大正区鶴町4-12-27 (TEL 06-6552-7272)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず	許可期限：R 8. 6. 10 破碎・切断：8. 5m ³ /日
22 優	(株)南海興業 06620032578	大阪市西淀川区中島2-10-43 (TEL 06-4808-5588)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R6. 4. 3（更新手続き中） 破碎・切断：45m ³ /日
23 優	(株)オグラ 06620146914	大阪市西淀川区中島2-8-4 (TEL 06-6473-5230)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 7. 9. 10 破碎・切断：8. 6m ³ /日
24	(株)ヨコタ商店 06620039766	大阪市大正区南恩加島5-7-105 (TEL 06-6552-4834)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず	許可期限：R 7. 11. 24 破碎・切断：12. 3m ³ /日
25 優	合同衛生(株) 06620021811	大阪市西成区北津守3-11-21 (TEL 06-6641-8960)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R13. 3. 22 破碎・切断：11. 3m ³ /日
26	山田衛生(株) 06620153524	大阪市住之江区緑木2-4-20 (TEL 06-6686-9000)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず がれき類	許可期限：R 8. 6. 7 破碎・切断：13. 6m ³ /日 破碎：4. 4t/日
27	船津商事(株) 06620043941	大阪市住之江区平林北2-7-42 (TEL 06-6657-4589)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R10. 1. 6 破碎・切断：4. 1m ³ /日
28 優	ミナミ金属(株) 06620035690	大阪市西淀川区中島2-12-45 (TEL 06-6472-0111)	廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R11. 12. 21 破碎・切断：4. 4t/日
29 優	(有)アルファフォルム 06620162645	大阪市住之江区南港南1-1-175 (TEL 06-6885-2440)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R10. 12. 6 破碎・切断：575m ³ /日
30	(株)ナンセイ 06620002520	大阪市大正区南恩加島4-4-46 (TEL 06-4394-9001)	廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず	許可期限：R13. 4. 14 破碎・切断：14. 1m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪市）p.30

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
31	都市クリエイト(株) 06620005546	大阪市大正区鶴町4-12-18 (TEL 06-6556-0070)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 7. 10. 14 破碎・切断：17.1m ³ /日
32	(株)HIRAYAMA 06620073755	大阪市西淀川区中島2-9-36 (TEL：06-6475-3399) 大阪市住之江区南港南1-2-142 (TEL 06-6612-8008)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R11. 10. 7 破碎・切断：523m ³ /日 破碎・切断：788m ³ /日
33	(株)ミヤギ 06620103068	大阪市大正区鶴町5-5-4 (TEL 06-6553-8225)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず	許可期限：R12. 1. 5 破碎・切断：7.9m ³ /日
34 優	(株)ジェイ・ポート 06620043182	大阪市此花区梅町2-3-55 (TEL 06-6963-5351)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R10. 10. 13 破碎：4.7 t/日
35	敷島金属(株) 06620009385	大阪市西淀川区中島2-13-90 (TEL 06-6473-1791)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 8. 1. 18 破碎：7.1m ³ /日
36 優	栄伸開発(株) 06620124206	大阪市大正区鶴町1-10-2 (TEL 06-6555-6555)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R12. 10. 31 破碎・切断：61.7m ³ /日
37	小倉商事(株) 06620204245	大阪市西淀川区中島2-8-4 (TEL 06-6473-5230)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R10. 12. 26 破碎・切断：6.4m ³ /日
38 優	(株)昇和 06620161700	大阪市此花区梅町2-4-114 (TEL 06-6577-5555)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R13. 12. 24 破碎・切断：220m ³ /日
39	(株)桜井 06620038224	大阪市大正区南恩加島5-7-84 (TEL 06-6414-2222)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず	許可期限：R 7. 3. 26(更新手続き中) 破碎・切断：17.6m ³ /日
40	(株)昌環 6620218369	大阪市平野区加美北2-3-20 (TEL 06-6757-3128)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 9. 11. 30 破碎・切断：80m ³ /日
41	(株)大誠 6620231607	大阪市西淀川区中島2-11-98 (TEL：06-6476-5677)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず	許可期限：R10. 1. 11 破碎・切断：7.53m ³ /日
42	南野 利行 6620072374	大阪市平野区加美北4-8-24 (TEL：06-6796-0324)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず がれき類	許可期限：R10. 6. 8 破碎・切断：4.5m ³ /日 破碎：4.8t/日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（堺市） p.31

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	(株)国中環境開発 06720001719	堺市北区中村町32番1 (TEL 072-257-7731)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 8. 7. 2 破碎：廃プラスチック類4.8t／日、 木くず36t／日、がれき類62.4 t／日
2	(株)大林 06720026577	堺市西区草部1204番1、1305番 (TEL 072-274-8651)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R12. 2. 14 破碎：廃プラスチック類4.0t／日、 木くず8.0t／日、がれき類120 t／日
3	(有)松川組 06721060593	堺市美原区木材通一丁目688番325の一部、 326の一部 (TEL 072-362-2221)	①廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず ②がれき類（ただし、①の7種類の産業廃棄物に 混在して処分することが必要なものに限る。）	許可期限：R11. 4. 25 ①破碎：49m ³ ／日 ②破碎：がれき類4 t／日
4	(株)関西環境 06721084911	堺市美原区木材通四丁目688番224の一部 (TEL 072-363-4411)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 9. 9. 4 破碎：10.93m ³ ／日
5	植松建設(株) 06721019546	堺市美原区平尾310番4 (TEL 072-361-6881)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、ガラスくず（廃石膏ボードに限る。）	許可期限：R12. 1. 30 破碎：12.9m ³ ／日（廃プラスチック類4.5t ／日、木くず4.2t／日）
6 優	D I N S 関西(株) 06720111723	① 堺市西区築港新町一丁目5番38及び三丁目44番20 (TEL 072-243-6335) ② 堺市西区築港新町四丁目2番3、4番4 (TEL 072-245-7777)	①② 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R12. 7. 21 ①選別・破碎：100 t／日 ②破碎・選別：500t／日、1,243.99 t／日
7 優	ジャパンクリーンシステム(株) 06720182200	堺市南区高尾三丁目3270番及び3252番 (TEL 072-272-5533)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず	許可期限：R10. 5. 12 破碎：廃プラスチック類3.2t／日、 紙くず4.5t／日、木くず2.8t／日、 繊維くず3.4t／日、ゴムくず15.4t／日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（豊中市） p.32

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	米田産業㈱ 11820002250	豊中市原田中二丁目6-1ほか2筆	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R13. 1. 28 破 砕：30.7㎡／日（廃プラスチック類4.0t／日）
			紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず	破 砕：96.8㎡／日（木くず4.8t／日）
			廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず （廃蛍光管又は廃水銀灯に限る。）	破 砕：1.9t／日
			廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず（廃プラスチック類、ガラスくずについては再生利用を目的とした金属くずに付着しているものに限る。）	圧 縮：95.0t／日
			廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）	減容固化：0.48t／日
2	都市クリエイト㈱ 11820005546	豊中市走井三丁目108-1ほか2筆 (TEL 06-6842-0088)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R11. 7. 16 選別・破碎：選別279.0㎡／日、 破碎25.6㎡／日（廃プラスチック類4.4t／日、木くず4.2t／日、がれき類4.6t／日） ※選別は破碎の前処理であり処分では無い。
		豊中市原田南一丁目59番1 (TEL 06-6842-0088)		選別・破碎：選別493.9㎡／日、 破碎：13.3㎡／日（廃プラスチック類3.0t／日、木くず3.3t／日、がれき類4.9t／日） ※選別は破碎の前処理であり処分では無い。

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（吹田市）

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	大阪都市開発㈱ 13520140517	吹田市東御旅町5139番3 (TEL 06-6319-6700)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R10. 3. 6 破碎：169.0㎡／日、14.7t／日

R 7. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（高槻市）p.33

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)柴山鋼業 10620041820	高槻市唐崎中四丁目780番3ほか2筆 (TEL 072-677-5520)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R11. 12. 9 破 砕：廃プラスチック類4.7 t/日、 紙くず2.2 t/日、木くず7.4 t/日 繊維くず1.6 t/日、金属くず15 t/日 ガラスくず9.4 t/日
2	日和興産(株) 10620033782	高槻市唐崎北三丁目282番1ほか2筆 (TEL 072-677-3251)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 8. 2. 20 破 砕：廃プラスチック類3.1 t/日、 紙くず1.5 t/日、木くず4.4 t/日、 繊維くず1.1 t/日、ゴムくず4.9 t/日、 金属くず6.5 t/日、ガラスくず6.8 t/日
3 優	岩産業(株) 10620001860	高槻市東天川五丁目715番2 (TEL 072-669-6064)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず	許可期限：R13. 6. 20 破 砕：廃プラスチック類4.7 t/日、 紙くず2.2 t/日、木くず7.4 t/日、 繊維くず1.6 t/日、ゴムくず7.0 t/日、 ガラスくず9.4 t/日、

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（枚方市）

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	(株)アーバンキープ 12020047530	枚方市春日野二丁目269-5 (TEL 072-859-4681)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R11. 1. 5 破碎：12m ³ /日
2	近畿紙料(株) 12020015130	枚方市出口1丁目819-9ほか4筆の一部 (TEL 072-841-0246)	廃プラスチック類、紙くず	許可期限：R 9. 7. 22 破碎・圧縮：48m ³ /日
3 優	(株)コスミック 12020060105	枚方市春日西町2丁目944-3、945-4 (TEL 072-859-5831)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R11. 10. 28 破碎：38.4m ³ /日
4 優	(株)鳳栄商会 12020102216	枚方市中宮大池3丁目1552 (TEL 072-890-1771)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R10. 3. 23 破碎：2.1m ³ /日 16.3m ³ /日 4.6t/日
5	近畿エコロサービス(株) 12020056287	枚方市春日野2丁目257番1ほか2筆 (TEL 072-845-4751)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず がれき類（上記7品目の産業廃棄物に混入して処分することが必要なものに限る。）	許可期限：R10. 10. 6 4.5m ³ /日（廃プラスチック類1.5t/日、 木くず1.9t/日） 4.4t/日
6	河本興業(株) 12020010687	枚方市中宮大池4丁目967番1、967番2 (TEL 072-840-3221)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず 木くず	許可期限：R 9. 8. 1 破碎：17.3 m ³ /日（廃プラスチック類5.7 t/日、木くず7.1 t/日） 破碎：90.4 t/日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（八尾市）p.34

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	エコナー(株) 12620175595	八尾市西高安町5-32-1 (TEL 072-943-2030)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	許可期限：R 9. 11. 12 破碎：24.8m ³ /日（廃プラスチック類 3.7t/日、木くず4.2t/日） 減容固化：7.7m ³ /日
			廃プラスチック類、紙くず、ゴムくず、 金属くず、ガラスくず	破碎：13.0m ³ /日（廃プラスチック類 4.2t/日）
			廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、 金属くず、ガラスくず、紙くず、繊維くず	許可期限：R12. 3. 21 破碎：12.3m ³ /日（廃プラスチック類 3.4t/日、木くず4.2t/日）
3	北川 博 12620022396	八尾市上之島町北6-21-1 (TEL 072-999-3260)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類（モ ルタル片に限る。）	許可期限：R 7. 11. 4 破碎：48.6m ³ /日（廃プラスチック類 4.8t/日、木くず4.8t/日、がれき類 16.1t/日）
			ガラスくず、がれき類（モルタル片を除く。）	破碎：3.8m ³ /日（がれき類4.7t/日）
			ガラスくず、がれき類（モルタル片を除く。）	破碎：2.8m ³ /日（がれき類4.6t/日）
4	(株)近代エコテック 12620125960	八尾市太田新町8-134 (TEL 072-920-2228)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 9. 6. 10 破碎：12.3m ³ /日（廃プラスチック類 3.4t/日、木くず4.2t/日）
		八尾市太田新町8-160ほか2筆	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維く ず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類 （上記7品目の産業廃棄物に混入し、処分するこ とが必要であるものに限る。）	破碎：15.4m ³ /日（廃プラスチック類 4.3t/日、木くず4.7t/日、がれき類 4.3t/日）
5	(株)KUDARA 12620153709	八尾市南木の本9-7-1ほか3筆 (TEL 072-998-5533)	廃プラスチック類（ペットボトルを除く。）、 紙くず（段ボールを除く。）、木くず、繊維くず （畳を除く。）、ゴムくず、金属くず（空き缶を 除く。）、ガラスくず（空き瓶を除く。）	許可期限：R10. 7. 26 破碎：7.1m ³ /日（廃プラスチック類 2.4t/日、木くず3.3t/日）
6	(株)光進 12620144318	八尾市東町6-2-2 (TEL 072-992-9088)	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R10. 10. 7 破碎：11.6m ³ /日（廃プラスチック類 4.1t/日）
7	(株)カインド 12620035553	八尾市西高安町1-55ほか4筆 (TEL 072-998-2941)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維く ず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 7. 7. 30 破碎：16.4m ³ /日（廃プラスチック類 4.3t/日、木くず4.7t/日）
			がれき類	破碎：4.8t/日

R 7. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（八尾市）p.35

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
8	(有)ダイシン 12620057844	八尾市水越1-89、90 (TEL 072-941-3652)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R11. 1. 12 破碎：10.5m ³ /日（廃プラスチック類 3.6t/日、木くず3.9t/日）
9	(株)高産 12620103154	八尾市太田新町7-184ほか2筆 (TEL 072-920-7990)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず がれき類（上記7品目の産業廃棄物に混入し、 処分することが必要であるものに限る。）	許可期限：R9. 1. 22 破碎：10.7m ³ /日（廃プラスチック類 3.7t/日、木くず4.5t/日） 破碎：4.0t/日
10	東海環境(株) 12620142971	八尾市西高安町3-1, 7 (TEL 072-925-3810)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維く ず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類 （上記7品目の産業廃棄物に混入し、処分するこ とが必要であるものに限る。） 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維 くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず がれき類（上記7品目の産業廃棄物に混入し、 処分することが必要であるものに限る。）	許可期限：R10. 7. 31 選別：240m ³ /日 破碎：9.8m ³ /日（廃プラスチック類 2.9t/日、木くず3.8t/日） 破碎：4.7t/日
		八尾市山賀町1-27-1, 1-34 (TEL 072-929-9892)	汚泥（建設汚泥及びその他土砂を主成分とする無 機性汚泥に限る。）、廃プラスチック類、紙く ず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガ ラスくず、がれき類（廃プラスチック類、紙く ず、木くず、繊維くず、ゴムくず及び金属くず にあっては、ガラスくず及びがれき類に混入して処 分が必要なものに限る。） 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類（上 記7品目の産業廃棄物に混入して処分することが 必要であるものに限る。） 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類（廃 プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴ ムくず及び金属くずにあつては、ガラスくず及び がれき類に混入して処分が必要なものに限る。） 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類（廃 プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴ ムくず及び金属くずにあつては、ガラスくず及び がれき類に混入して処分が必要なものに限る。）	選別：297.6m ³ /日 破碎：609.6m ³ /日（廃プラスチック類 180t/日、木くず283.2t/日、がれき類 902.4t/日） 破碎：297.6m ³ /日（廃プラスチック類 104t/日、木くず164t/日、がれき類440t/ 日） 破碎：165.6m ³ /日（廃プラスチック類 58.4t/日、木くず91.2t/日、がれき類 245.6t/日）

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（八尾市）p.36

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
11	(有)福商リサイクル 12620102516	八尾市西高安町5-32-4 (TEL 072-995-3196)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 7. 5. 1 破 碎：15.4m ³ /日（廃プラスチック類1.9t/日、木くず4.6t/日）
12	(株)ウエダ 12620046839	八尾市太田新町5-180 (TEL 072-920-2816)	廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 7. 7. 4 破碎：12.6m ³ /日（廃プラスチック類3.8t/日、木くず5.5t/日）
		八尾市太田新町4-154-2、155-2	廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。） 廃プラスチック類、紙くず、木くず	減容固化：640m ³ /日 破碎・減容固化施設：減容固化4.6t/日（破碎施設：廃プラスチック類4.4t/日、木くず4.8t/日）
13	(株)大黒屋 12620180980	八尾市福栄町二丁目34番 2 ほか 2 筆 (TEL 06-6736-5645)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず（廃置を除く。）、ゴムくず、金属くず、ガラスくず（廃石膏ボードを除く。）、がれき類（上記7品目の産業廃棄物に混入して処分することが必要であるものに限る。）	許可期限：R11. 2. 5 選別：48m ³ /日
			廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず（廃置を除く。）、ゴムくず、金属くず、ガラスくず（廃石膏ボードを除く。）、がれき類（上記7品目の産業廃棄物に混入して処分することが必要であるものに限る。）	破碎：15.2m ³ /日（廃プラスチック類2.8t/日、木くず3.0t/日、がれき類4.4t/日）
			ガラスくず（廃石膏ボードを除く。）、がれき類	破碎：52.8m ³ /日（がれき類78.4t/日）
			廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず（廃蛍光灯に限る。）	破碎：4.0t/日（廃プラスチック類0.2t/日）

R 7. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（寝屋川市）p.37

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1	北口建設工業(株) 13320017608	寝屋川市新家一丁目752番1の一部 (TEL 072-823-1373)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、がれき類	許可期限：R11. 5. 11 破碎・圧縮（廃プラスチック類等）： 50 t／日 破碎（がれき類）：10.6 t／日
2	(株)山岡商店 13320010222	寝屋川市小路北町283番 (TEL 072-821-0040)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 7. 6. 12 破碎：5.7m ³ ／日、4.8t／日

R 7. 4. 1 現在

「破碎等」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（東大阪市）

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	関西興業(株) 06820015753	東大阪市高井田本通3-3-4 (TEL 06-6728-8571)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R11. 1. 9 破 碎：5.5 t／日
2 優	(有)今里開発 06820003627	東大阪市本庄西1-76-3、4、5 (TEL 06-6745-0885)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 9. 12. 21 破 碎：54.5 t／日
3	(株)大工園興産 06820005713	東大阪市西石切町6-540-1 (TEL 072-987-3390)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 11. 5. 1 破 碎：57.8 t／日
4	不二興業(株) 06820057234	東大阪市西石切町4-587-1、6 (TEL 072-987-5040)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R10. 12. 27 破 碎：57.8 t／日
5	(株)旭美興産 06820070433	東大阪市荒本西1-9、10、2012 (TEL 06-6788-6886)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 7. 8. 27 破碎・選別：71.7 t／日
6 優	(株)布施興業 06820009653	東大阪市高井田西2-8-2、2-9-7 (TEL 06-6782-5443)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 8. 12. 11 破 碎：8.7 t／日
7 優	三洋商事(株) 06820030460	東大阪市菱江2-4-2、9、10、11、12 (TEL 072-961-6043)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R11. 9. 21 破 碎：4.8 t／日
8	(株)コスモ 06820007612	東大阪市加納4-14-7、14-13 (TEL 072-952-0874)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 8. 5. 17 破 碎：4.7 t／日
9	(株)エイシン 06820044622	東大阪市稲田新町3-552-1 (TEL 06-6170-7260)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず	許可期限：R 11. 9. 23 破 碎：4.6 t／日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

注意事項（選別）

①建設工事に伴って排出される廃棄物は元請業者のものであり、その管理の下で適正に処理しなければなりません。	⑨選別後の廃棄物をどのように処理しているか調査し、必要があれば持ち込み先の現地確認および処分証明書の確認を行って下さい。選別するだけではリサイクル・減量化されませんので、その後のルートで選別後の廃棄物がどのように処理されているかが重要です。
②建設リサイクル法の対象工事では、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化を実施する義務があります。また、対象工事以外でも実施に努めて下さい。	
③許可品目の中にある廃棄物であっても、選別の必要のない状態の廃棄物は委託せず、直接処分業者に委託を行って下さい。	許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にして下さい。
④最終処分場が不足している現状を考慮し、廃棄物を処理するにあたって大阪府の指導方針である「リサイクル」「減量化」を極力行って下さい。	大阪府 産業廃棄物指導課 06-6210-9571（ダイヤルイン）
⑤契約前に最新の許可証の写しを入手し、内容を十分確認の上契約し、写しは契約書に添付し保存して下さい。また、契約後も許可期限を確認して下さい。	大阪市 環境管理課産業廃棄物規制グループ 06-6630-3284（ダイヤルイン）
⑥現地確認で施設の稼働状況を確認して下さい。	堺市 環境対策課 072-228-7476（ダイヤルイン）
⑦委託した廃棄物が指示どおり適正に処理されていることを定期的に調査して確認して下さい。	豊中市 環境指導課 06-6858-3070（ダイヤルイン）
⑧現場から廃棄物搬出の都度、元請業者はマニフェスト伝票を交付するか電子マニフェストを登録し、伝票交付の場合はA票（交付控）、B2票（運搬証明書）、D票（処分証明書）及びE票（最終処分証明書）を5年間保存して下さい。	吹田市 環境保全指導課 06-6384-1799（ダイヤルイン）
	高槻市 資源循環推進課 072-669-3695（ダイヤルイン）
	枚方市 環境指導課 050-7102-6014（ダイヤルイン）
	八尾市 循環型社会推進課 072-924-3772（ダイヤルイン）
	寝屋川市 環境保全課 072-824-1021（ダイヤルイン）
	東大阪市 産業廃棄物対策課 06-4309-3207（ダイヤルイン）

「選別」処理業者一覧表（建設廃棄物）（大阪市）

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	(株)ダイカン 06620004658	大阪市鶴見区焼野3-2-79 (TEL 06-6913-2222)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 9. 11. 28 選 別：800 t／日
2	(株)総環 06620026371	大阪市平野区瓜破南2-4-47 (TEL 06-6709-1100)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 7. 10. 24 選 別：700m ³ ／日
3	(株)大恵 06620022549	大阪市西成区津守3-8-80 (TEL 06-6651-1376)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 9. 6. 30 選 別・破 砕：1200m ³ ／日
4	(株)川崎環境開発興業 06620005535	大阪市西淀川区中島2-8-7 (TEL 06-6476-0531)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 8. 5. 23 選 別：800m ³ ／日
5	功成建設(株) 06620030325	大阪市此花区常吉2-3-3 (TEL 06-4804-1091)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 11. 3. 25 選 別：120m ³ ／日
6 優	(有)アルファフォルム 06620162645	大阪市住之江区南港南1-1-175 (TEL 06-6885-2440)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 10. 12. 6 選 別：960m ³ ／日
7 優	(株)レックスSR 06620032563	大阪市此花区北港2-1-67 (TEL 06-6225-8300)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 8. 9. 1 選 別：221m ³ ／日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。 R 7. 4. 1 現在

「選別」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（大阪市）p.39

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
8	(株)HIRAYAMA 06620073755	大阪市西淀川区中島2-9-36 (TEL : 06-6475-3399) 大阪市住之江区南港南1-2-142 (TEL 06-6612-8008)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R11. 10. 7 選 別：715m ³ /日 選別：996m ³ /日
9	都市クリエイト(株) 06620005546	大阪市大正区鶴町4-12-18 (TEL 06-6556-0070)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 7. 10. 14 選 別：539.1m ³ /日
10	山田衛生(株) 06620153524	大阪市住之江区緑木2-4-20 (TEL 06-6686-9000)	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、繊維くず	許可期限：R 8. 6. 7 選 別：455m ³ /日

R 7. 4. 1 現在

「選別」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（堺市）

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	(株)ダイカン 06720004658	堺市西区築港新町三丁目31、48、50-1、50-2、50-3 (TEL 072-245-1851)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R10. 5. 15 選 別：1000 t / 日
2	(有)西上建材土木 06720032365	堺市南区檜尾3382番、278番1及び276番4 (TEL 072-299-7992)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 7. 10. 25 選 別：400m ³ /日
3 優	(株)ヤマサ 06720034853	堺市堺区石津北町105番地1 (TEL 072-244-4067)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、紙くず※、木くず※、繊維くず※、ゴムくず※、がれき類※（以上5種類※は再生利用を目的とした金属くずに付随しているものに限る。）	許可期限：R10. 4. 20 選 別：21.425m ³ /日
4	(株)関西環境 06721084911	堺市美原区木材通四丁目688番224の一部 (TEL 072-363-4411)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 9. 9. 4 選 別：120m ³ /日
5 優	ジャパンクリーンシステム(株) 06720182200	堺市南区高尾三丁目3270番及び3252番 (TEL 072-272-5533)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R10. 5. 12 選 別：450m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

「選別」処理業者一覧表（建設廃棄物）

（高槻市）

番号	名 称 (許可番号)	中間処理施設の所在地 連 絡 先	中間処理業の許可品目	許可期限、処理能力
1 優	岩産業(株) 10620001860	高槻市東天川五丁目715番2 (TEL 072-669-6064)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R13. 6. 20 選 別：516m ³ /日
2	(株)多岐産業 10620038396	高槻市前島5丁目305番1ほか7筆の一部 (TEL 072-669-1118)	木くず、金属くず、ガラスくず、がれき類	許可期限：R 8. 9. 16 選 別：30m ³ /日

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。

R 7. 4. 1 現在

3. 埋 立 処 分 業 者

許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にしてください。

大阪府	産業廃棄物指導課	06-6210-9571 (ダイヤルイン)
大阪市	環境管理課産業廃棄物規制グループ	06-6630-3284 (ダイヤルイン)
堺市	環境対策課	072-228-7476 (ダイヤルイン)
豊中市	環境指導課	06-6858-3070 (ダイヤルイン)
吹田市	環境保全指導課	06-6384-1799 (ダイヤルイン)
高槻市	資源循環推進課	072-669-3695 (ダイヤルイン)
枚方市	環境指導課	050-7102-6014 (ダイヤルイン)
八尾市	循環型社会推進課	072-924-3772 (ダイヤルイン)
寝屋川市	環境保全課	072-824-1021 (ダイヤルイン)
東大阪市	産業廃棄物対策課	06-4309-3207 (ダイヤルイン)

注意事項（埋立）

①建設工事に伴って排出される廃棄物は元請業者のものであり、その管理の下で適正に処理しなければなりません。	⑦現場から廃棄物搬出の都度、元請業者はマニフェスト伝票を交付するか電子マニフェストを登録し、伝票交付の場合はA票（交付控）、B2票（運搬証明書）、D票（処分証明書）及びE票（最終処分証明書）を5年間保存して下さい。
②建設リサイクル法の対象工事では、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化を実施する義務があります。また、対象工事以外でも実施に努めて下さい。	
③可燃物（木くず、紙くず、繊維くず等）の埋立処分は行わず、再資源化、焼却による減量化を徹底して下さい。	許可業者その他の問い合わせは各所管行政庁にして下さい。
④契約前に最新の許可証の写しを入手し、内容を十分確認の上契約し、写しは契約書に添付し保存して下さい。また、契約後も許可期限を確認して下さい。	大阪府 産業廃棄物指導課 06-6210-9571（ダイヤルイン） 大阪市 環境管理課産業廃棄物規制グループ 06-6630-3284（ダイヤルイン） 堺市 環境対策課 072-228-7476（ダイヤルイン） 豊中市 環境指導課 06-6858-3070（ダイヤルイン） 吹田市 環境保全指導課 06-6384-1799（ダイヤルイン） 高槻市 資源循環推進課 072-669-3695（ダイヤルイン） 枚方市 環境指導課 050-7102-6014（ダイヤルイン） 八尾市 循環型社会推進課 072-924-3772（ダイヤルイン） 寝屋川市 環境保全課 072-824-1021（ダイヤルイン） 東大阪市 産業廃棄物対策課 06-4309-3207（ダイヤルイン）
⑤処分場の現地確認で残容量及び許可品目外の違法な埋立をしていないかのチェックを行った後、契約をして下さい。	
⑥委託した廃棄物が指示どおり適正に埋立処分されていることを定期的に調査して確認して下さい。	

「埋立」処分業者一覧表（建設廃棄物）（大阪府）

番号	名 称 (許可番号)	埋立処分施設の所在地 連 絡 先	埋立処分業の許可品目	許可期限
1 優	大栄環境㈱ 02740003203	和泉市平井町832番1ほか75筆の一部 (TEL 0725-53-1171)	燃え殻、汚泥（無機性汚泥に限る。）、 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスくず、鋳さい、がれき類、ばいじん、 処分するために処理したもの（施行令第2条 第14号）（コンクリート固型化物に限る。）	許可期限：R9. 2. 24

※「優」は、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度により知事又は市長から認定を受けた業者です。R7. 4. 1現在

大阪湾広域臨海環境整備センター

名 称	埋立処分施設の所在地	埋立処分品目
大阪湾広域臨海環境整備センター (本社) 06-6204-1721 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル9階	(大阪沖埋立処分場) 大阪市此花区北港緑地地先	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず ガラスくず、がれき類、燃え殻、鋳さい、 汚泥、ばいじん、その他の産業廃棄物 (受入基準に適合するもの)